

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成31年3月6日（第2日目）

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから、平成31年平泉町議会定例会3月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

これより本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告5番、真竈光幸議員、登壇、質問願います。

5番、真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

5番、真竈光幸です。

おはようございます。

質問通告5番、真竈光幸であります。

平成という元号の最後の定例会になりました。この最後の機会に質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。感謝を申し上げるところであります。

今回、質問させていただきましますのは、大きく2件であります。

1つ目は、過去にも何回か質問をさせていただいておりますが、人口減少対策についてであります。このことには、その構造的な観点から、雇用と結婚、子育ての問題の2つに分けて質問をしたいと思っております。

1つ目でございますが、若者の雇用と経済的基盤の改善を目的とする雇用の問題について3件伺います。

1つには、町内の正規雇用者と非正規雇用者の形態について、どのように把握をされているのか、所見を伺うものです。

2つに、企業を誘致するに当たり、町内に住む中高大生や未就職者に対する就労意識調査を行うべきと考えますが、見解を伺います。

3つ目に、就労と子育ての両立実現を支援する職場環境かどうか也十分に精査をした上で、企業誘致に取り組まれないと望みますが、見解を伺うものです。

2件目の婚活、結婚、出産、子育て支援策について伺います。

1つ目に、婚姻を取り巻く環境として、結婚実現を阻害している要因について所見を伺うものです。

2つ目に、婚活支援策は、男性と女性の性別や20代、30代、40代などの世代に応じて行うなど、性別、年代別に異なった対策を講じる必要があると考えますが、見解を伺います。

3つ目に、婚活サービス利用者の事後アンケート調査、またサービスの有用性の検証が必要と考えますが、見解を伺います。

2件目の大きな質問ですが、水道事業について質問いたします。

1つには、現行水道の水質について苦情の寄せられている区域の水質検査の結果並びに他の区域でのモニタリングの内容について伺います。

2つ目に、地理的条件から簡易水道を引けずに井戸水を利用している家庭への地下水浄化装置設置への助成について検討できないか伺うものであります。

質問は以上でございます。よろしく答弁お願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、真籠光幸議員からのご質問にお答えをいたします。

人口減少対策についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、雇用の問題についての町内の正規雇用者と非正規雇用者の形態について、どのように把握されているのか所見を伺うのご質問にお答えをいたします。

当該する調査を実施していないため把握はしておりませんが、非正規雇用につきましては、社会的な課題であると認識しておりますので、企業懇談会等の機会を通じて情報収集してまいります。

次に、企業を誘致するに当たり、町内に住む中高大生や未就職者に対する就労意識調査を行うべきと考えるが見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

現在、折衝しております企業からも従業員の確保に関する支援の要望がありますので、町民の皆様やUターン希望者への情報提供を行ってまいります。

次に、就業と子育ての両立実現を支援する職場環境かどうかを十分に調査した上で企業誘致に取り組まれないと望むが見解を伺うについてのご質問にお答えをいたします。

企業立地の際に活用できる地域未来投資促進法にかかわる助成金等の交付条件として、就業と子育ての両立や働き方改革などの取り組みを行うことなどを盛り込むことによって、誘致企業に

おける就業と子育ての両立実現を支援する職場環境づくりを支援してまいります。

次に、婚活、結婚、出産、子育て支援策についてのご質問の婚姻を取り巻く環境として、結婚実現を阻害する要因について所見を伺うのご質問にお答えをいたします。

現在の結婚観は、晩婚化が進み、また結婚をしない選択をする人もいるといった状況にあります。今から20年以上前は、ある一定の年齢に達しますと、結婚をするという風潮がありましたが、現在は結婚に対する価値観が多様化しております。また、社会環境の変化で仕事とのかかわり方、趣味の持ち方など、生活全般において個人の生き方も多様化しており、自身の現在の暮らしを優先することから、晩婚化や未婚化が進行しているものと考えられております。

さらに、現在の非正規雇用が多いなどの雇用情勢も結婚実現を阻害する要因の一つと考えております。

次に、婚活支援策は男性と女性の性別や20代、30代、40代の世代に応じるなど、性別、年代別に異なった対策を講じる必要があると考えるが見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

結婚支援策につきましては、議員ご指摘のとおり、年代別に内容を工夫することが必要と考えております。20代では、出会い、交流を主とした活動的なイベントの実施を、30代、40代では、マッチングを目的とした事業の実施など、県や広域市町村と提携し、世代のニーズに合った事業を展開してまいります。

次に、婚活サービス利用者への事後アンケート調査とサービスの有用性の検証が必要であると考えているが見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

婚活サービスの有用性の検証等につきましては、県で実施するいきいき岩手結婚サポートセンターのマッチング事業では、現在、事後アンケートを行っておりませんが、会員数、お見合い件数、交際件数、成婚件数を毎月集計しており、傾向を分析し、サービスの有用性の検証を行っております。また、会員の相互対応を通じて、個々の結婚サポートをきめ細やかに実施しているところであります。

県内県南地域では、水沢に奥州アイサポが設置されておりますので、町民に周知を図り、結婚マッチング事業を推進してまいります。

次に、水道事業についてのご質問であります。

現行水道の水質について苦情の寄せられている区域の水質検査の結果と、町内の他の区域でのモニタリング内容について伺うのご質問にお答えをいたします。

近年の水質の苦情や問い合わせについては、やかんやポットに白い結晶が付着するといった内容のものが数件寄せられております。

これは、浄水中に含まれる蒸発残留物及び硬度分であり、成分としてはカルシウム、マグネシウム等のミネラル成分で、摂取しても人体には影響のない成分であります。

仮に除去するためには、浄水処理設備の追加が必要になり、多額の費用がかかるということになります。また、白い水が出るといった問い合わせもありますが、これは水道水に空気が混入したことによります。原因としては、断水工事や切りかえ工事によるものであり、飲用しても問題はありますが、使用している間に自然と抜けていくものであります。

当町の水質検査については、毎月、一関市水道部に委託しており、上水道、簡易水道ともに、水道法で規定されている水質基準をクリアしております。そのほかに毎日の検査として、職員が浄水場で検査しているほか、個人に委託しての検査も実施しており、水質に異常があった場合には、すぐに連絡をいただくことになっております。

地理的条件から簡易水道を引けず、井戸水を利用している家庭への地下水浄化装置設置への助成について検討できないか何うのご質問にお答えします。

上水道及び簡易水道の拡張事業も終わり、町内全域が給水区域となっていることから、水道を引くことは可能となっております。しかし、個人的な理由で上水道や切りかえを見合わせて、井戸水を利用している世帯はございます。町内全域での給水が可能ということで、町水道への切りかえに誘導することを優先し、地下水浄化装置設置への助成については、現在は考えておりません。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

人口減少による影響として、就業者の減少による労働力の低下、また消費の減少という経済の影響が一つ上げられます。それから、地域社会の急速な縮小と都市機能の低下によります地域への影響が2つであります。3つ目は、社会保険の担い手としての数の減少、社会保障の維持への影響というふうに変な大きい3つの人口減少による影響が考えられます。

対策としては、若年層の結婚、出産、雇用といった総合的な、構造的な問題として捉えなければいけないというふうに思います。

まず、こういった人口減少に伴う影響についての総合的な見解を伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

人口減少は非常に大きな問題だろうと思っております。

これは、日本国のみにとどまらず、世界の中でも先進国が抱えている大きな問題です。ただ、その中でも何カ国かの中では、それらをクリアしている先進国もありますので、本来であれば国家レベルで取り組むことなのだろうというふうには考えております。

今現在は、市町村間、もしくは県の間で、国がそれぞれの施策を競争させているというような状況にあらうかと思いますが、そのような中では国家的な人口の上向きというものは、恐らくなかなか望めないだろうというふうに考えておるところです。

ただ、町としても手をこまねいているわけではなくて、さまざまな施策を行って、人口減少の大きな流れを変えることは難しいとは考えておりますが、少しでも減少率を減らしていくような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

よく言われます団塊の世代の第1次ベビーブーム、その子供であります団塊ジュニア、第2次ベビーブーム、本来は第3次ベビーブームができるはずだったのですが、その働き方の改革のぐあい、そのところの施策並びに結婚の観念が著しく変化したということによって第3次ベビーブームが起きなかった、それが全てであります。

いずれ人口減少に対して有効な手段というのではないと思います。急激に人口が上がるという手だては、当面有効なものはないのですが、少しでも歯どめをかけていく、カーブを緩やかにしていくといったようなことで、当面は対処していかなければならないのだろうというふうに考えております。

そこで、雇用について伺ってまいります。非正規雇用労働者の多くが経済的な理由で結婚をしていないということが、総務省の就業構造基本調査によって明らかであります。正規労働者に比べますと、配偶者がいる割合が2分の1となっています。年収については、非正規雇用労働者の多くが、2人に1人の割合で200万円未満とされています。こうした脆弱な経済的基盤を改善するために、雇用の場の創出は欠かせないものであると考えます。経済的な安定と将来の見通しに希望が持てるようになれば、若い人たちも本来希望する結婚、出産への道筋がついてくると思います。

そこで、お尋ねを申し上げますが、こうした若者の就業希望と実際の雇用の場に乖離があるのではないか。いわゆるミスマッチが起きているのではないかというのが、非正規雇用者が増え続けている原因であるというふうに分析をされているわけですが、こうした非正規雇用者へのキャリアアップ支援として、職業訓練中の経済的な助成について検討できないか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

若者の就労に対する希望、こういうものをうちでとっているわけではございませんが、今現在、新聞等を拝見してもそのとおりですけれども、雇用の状況というのは非常にいい環境には今あるのだろうとは思っています。ただ、平泉町内の工場もそうですが、一関市内もそうですけれども、基本的に若い方々が工場というものに就業したがないというようなこともあるようです。

ですので、その辺の希望とのマッチングというのは、議員おっしゃるとおり非常に難しいなというふうに考えております。こちらで就業の場所を確保しても、そこに人が集まらないというような状況がありまして、先ほど冒頭に町長がお答えしたところですが、非常に価値観の多様化というものが大きくはだかっている、間にはあるのだろうなというふうに考えております。ですので、そこを埋めるための努力をしていくということは、非常に価値観の多様化に対応して、こちらでもマッチングしていくということになると、非常にやっぱり難しいものがあるのだろうなと。

むしろ、今現在、町で考えているところとしては、やはりワークライフバランスというものを

きっちりととって、仕事と私生活を分けていくというようなことによって、就労というもののバランスをとっていくような形を進めていきたいというふうには思います。

あと、もう一つ、未就労者に対する助成金等々、もしくは生活支援を考えられないかということですが、今現在、職業訓練所でもキャリアアップの講座等はたくさん行っておりますので、そういうものは紹介してまいりたいというふうには考えておりますが、なかなか個人の多様化する価値観、そういうものに対して、仕事があっても就職、なかなか自分には合わないというような形でなされない方に対する支援というものは、ちょっと現在のところでは難しいのかなというふうには考えております。

これらを実現していくためには、もっと多くの情報を町としてもとらなければいけませんし、また未就労者の意識調査というものも、きっちりと行っていかなければいけないと思うわけですが、なかなかそれらの情報というものをとっていくということも難しいですし、議員おっしゃるような大学生とか、そういう方々というのは少なくとも、この町内には大学はございませんので、ほかのところに行っているわけですので、そういうのを全体的な国としての調査、もしくは県としての調査というものでは伺うことはできますけれども、それらを町としての施策にまで反映していくというのは、ちょっと現在では難しいかなというふうには考えておるといところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

今、答弁のとおりだと思うのですが、ただマーケティングと申しますか、就労意識調査は必要だと思うのです。その希望する勤務地や就業したい業種、それから町内の企業というのは、就職先として対象になっているのかどうか。また、就業先選びのポイントとして重視する項目は何なのか等の、やっぱり就労意識の把握をすることが必要だと思うのですね。町内の就労意識、また居住したい環境などを把握するマーケティングをやっぱり実施すべきではないかと考えます。

さきの定例会におきまして、人口減少の原因として都市部への流入ということをお答えいただきましたが、本当にそうなのかどうなのか。やっぱりそれは、実は案外そうではなくて、実家から通いたいのですという希望が、女子学生については非常に多いという調査の結果が出ています。これは、神戸市が震災後に行った就労の意識調査なのですが、実家や自宅から通える企業を就業先とする学生が圧倒的に多いという結果になっております。やっぱり地元志向は、本町においても同様にあるのだろうというふうに思います。やっぱりこのデータを見た上で、企業誘致、または就業先についての助成をしていくという施策を遂行するに当たって、独自のやっぱりマーケティングの実施は必要ではないでしょうか。伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町民の意識、もしくは未就業者の意識調査というものは、おっしゃるとおりかと思っております。

す。ただ、企業をこちらが選べるというような状況には現在はありません。ですので、町としては、誘致をする企業に合わせて、例えば地元に戻ってきたい方がいらっしゃるかと、そういう調査は逆の形で、誘致企業にプラスにしていくような形では行ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃるとおり、地域の方々がどういう形で考えているのかというものは、大きな意味で把握することはやはり必要かもしれません。それにつきましては、このたび何度かお答えはしておりますけれども、新年度に町民アンケートというものを実施したいというふうに思っておりますので、その中の項目の一つには、反映させていただければというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

それで、あと、ちょっと観点を変えますけれども、町内の製造業者への現在の従業員数、平成26年度中には383人ということになっておりますが、後期基本計画、目標は500人とされておりますが、見込みは今のところどんなような感じになっているか推移をお聞かせください。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

昨年行いました政策評価の中でも、その部分はまだ未達成になっております。ただ、町内の就労者の中で、企業側としては従業員を欲しいという形で募集はなさっているようですが、現実には集まらなかったというところもあるようです。そこには、先ほど議員ご指摘のようなミスマッチが起きている可能性がございますので、できるだけそういうところのないような形にはしていきたいというふうには思っております。今現在、企業誘致に取り組んでおるわけですが、それらを実現することによって、できるだけ数字を達成していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

就労が実現しまして、経済的に安定をしてくれば、やはりその後の結婚、出産への道筋が見えてくる、そのためにやっぱり労働する環境、その企業の環境、協力といたらいいのでしょうか。やっぱり育児休業とか、きっちり取得できるような、そして出産後についても職場復帰ができるような体制を整えている、やっぱり企業が誘致先としては非常に望ましいものだというふうに考えております。

やっぱり女性を守るという言い方ではないのですが、子育てをするために就業を中断してしまわなければなりません。そうすると、生涯収入が非常に大きく損なわれてしまう。子育てをしないで、就業を継続した場合の生涯収入がもし100とすれば、出産して子供が小学校に入学した、

復業しましたとすると、再就職した場合の経済的損失、実は46%なのだそうです。それから、出産退職後に、同一企業に戻れなくて、パートとして再就労した場合の損失が82%に及ぶという非常に生涯収入の逸失率が高くなるという現実があります。これは、将来的に厚生年金の積立額にも影響しまして、老後の生活資金に多大なる影響を与えてしまう。まして、独居老人の女性が非常に多いというのも、こうした生涯賃金の損失によって年金が非常に少額であるということも、さらに輪をかけて深刻な問題になっております。一方、育児休業が取得できる職場で働く女性の逸失率は約7%に抑えられて、第2子以降の出産意欲が高いことも統計データとして出されております。

女性が生涯働き続けられる環境にあるまちづくり、女子型の企業誘致というような観点で考えられないかという見解を一つ伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

議員おっしゃるとおりで、そのような企業をこちらでも誘致したいとは思っておりますけれども、現実には先ほど申し上げたとおり、こちらが企業を選ぶようなイニシアティブというのは、なかなか持つことは難しいなと思っております。ただ、町としましても、そのような環境をつくってまいりたいというふうに考えておりますし、できれば、そのような企業さんに来ていただければと思っております。特に議員ご指摘のとおり、女性が職場復帰できるような形の社会というものをつくっていくということが非常に必要なというふうに思っております。

町長の答弁にもございました地域未来投資促進法というものも、それらのことをうたっておる法律でございまして、そういうものにかなう事業、そういう企業さんをできれば誘致したいというふうに思っております。町としても、そのような企業を誘致する以上は、町としてもやっぱりそういう環境を整えてくる責務もあろうかと思っておりますので、ぜひそういう実現に向けてやっていきたいと。そういうことを実現することが、やはり持続可能な町をつくっていく根幹の第一歩になるかというふうに思っておりますので、そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

誘致企業は、工業団地だけということにとらわれることなく、ぜひ進めていただきたいと思うのです。事務系、情報処理系、もしくはサービス部門の関連の企業とか、遊休施設もあることで、女性の雇用促進策というものについては、可能な限り展開をしていただきたいというふうに考えます。女子型企业がありますと、多分男性も集まってくるのだと思うのです。結果として、婚姻や出産の機運が高まることになって、人口減少に若干歯どめがかかってくると。

大事なことは、企業を誘致するのは手段であって、決して目的ではないということです。その先にある人口減少対策として、町内の若年層の経済的基盤を支えて、結婚や出生率の増加、町内

定住を図る政策でなければならないと考えるものであります。

次に、結婚について伺ってまいります。

本町では、生涯未婚率については、データをとっていないという過去の答弁をいただいております。それが厚労省のデータ上では、生涯未婚率は男性が1990年までは5.6%、女子が4.3%だったのですが、2010年には男性が20.1%、女性が10.6%、来年には26.6%、17.8%とそれぞれ推計をされておるところであります。統計上の数字、これ本町にも同じような傾向があるのだろうというふうに思います。こうした生涯未婚率の上昇は、晩婚化、晩産化によって、最終的に合計特殊出生率が下がるという可能性が大であります。

そこで、結婚を阻害している要因について分析をしますと、結婚できない理由と、それから結婚しない理由とあると思います。

できない理由なのですが、やはり結婚後の生活資金が足りないという方が全体の38.6%、結婚資金が足りないという方が33.1%。

女性が結婚しない理由につきましては、「自由さを失いたくない」31.6%、「必要性を感じない」25.7%、「仕事に打ち込みたい」20.3%と厚労省のデータでございます。

男女ともに結婚できない理由のトップが「適当な相手にめぐり会えないから」、これが男女とも60%ということになっております。ここに婚活支援政策の必要性がわかるとデータからは読めるものです。

結婚しない理由の経済的基盤の不安定については、先刻雇用のところで、質問で伺いました。

婚活支援について伺うのですが、余り十分な成果が出ていないということをお伺いするのですが、現在のi-サポ岩手の登録の進捗状況と登録者の推移を伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

i-サポ岩手は、今現在までスタートから結構な年数はたっておりますけれども、今までは入会者数は約2,000人弱です。今現在、退会なさったり、ご結婚なさったりして今現在の登録者数は950名となっております。

当町では、どのような形かなということですが、今現在では6名の方が登録なさっております。6名の方でお見合い回数が6回、交際件数が4件、6人のうちの4人の方が交際なさっているという状況にはあります。それで、今までトータルで約2,000人ぐらい登録なさっていたわけですが、その中の成果として、お見合い件数1,500件ほど、2,000人の間で1,500件ほどのお見合いがあったと。交際が738、現在までの成婚者数は55組となっております。

これは退会なさった方もありますし、細かな事後調査というのはしておりませんので、なぜやめたかという場合と、あと結婚してやめたという場合もありますし、この会に登録していて、登録していない方とご結婚した方という場合は、この中の成婚率の中に入ってきませんので、その辺のデータというのは、なかなか難しいものがございます。ただ、これは非常に個人情報の中で

も、非常にかなり難しい情報を含んでおりますので、今後どこでもそうですけれども、事後の調査というのは、行政としてはお金をかけた以上、事後調査を非常に要望したいわけですが、現実には行うことが難しいというのが実態のようでございます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

登録期間は2年間で間違いないですよ。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

i-サポ岩手自体は、平成29年から県全体でつくっていますので、平成29年3月からつくっていますので、今までのトータルの成果という形になっております、今お話ししたところは。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

県南の拠点としてi-サポ奥州が、また沿岸部にはi-サポ宮古があるわけですが、この登録は、その拠点、拠点の登録ということになりますか、それとも、全てのところに登録者として登録されるのですか。登録料が3つになるのか、1つでいいのかということ。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

登録は1カ所で結構であります。それで岩手県内全体として把握されるという形になっております。ですので、このi-サポ岩手の奥州ができたことによって、登録しやすくなっているという環境が生まれておると。それまでは盛岡に行くとか、そういう形になっていたものが、奥州ができたことによって奥州で登録できるという形になっております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

そうしますと、登録料は1万円で3つのセンターに登録されるという、一元化されるということですね。

そうしますと、それぞれのセンターでやっているイベントへの案内というのは、どのような形になるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

i-サポ岩手は、県内全体で行っておりますので、それらの情報というものは常に共有されて

いるという形になっております。ですので、その地域に限定したお見合いとかだけに限らず、県内全体でのいろんな情報共有ができますので、岩手県としては、さまざまな面で多くの交流が生まれているということをお伺いしております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

そうすると、それぞれのセンターの合同開催のような、いわゆる i-サポ岩手一つとしてのまとまった企画物というのがあるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

基本的に、この i-サポ岩手は、コンピューター上のマッチングシステムになっておりますので、イベントとしてやるということは、まだほとんどないのだろうというふうに思っております。これは個人情報の保護もございますし、さまざまな観点で婚活というものをできれば内密裏にしていきたいという方々に配慮したものになっていきますので、県内全体でのイベントというのは、多分今まではなかったかとは思いますが、マッチングとしては県内全部の方々とマッチングできるというシステムになっております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

わかりました。そういった i-サポ岩手という県のいきいき婚活サポートへの利用を募るだけでなく、町独自の婚活政策的なものは、イベント開催等を企画することというのは検討できないのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町としても、町独自の婚活イベントの助成金というのは持っておりまして、ことしはちょっと手を挙げてくれる団体がございましたが、昨年度は行ったところです。

あと、もう一つ、町独自で行っているものとしましては、県際連携を行っております平泉、一関、栗原、登米で、4市町で婚活イベントをやはり年間で2回ほど、イベントを行っているということでございます。これにつきましては、町内の参加者も今までは一関市まででしたけれども、栗原、登米で行うという場合には結構参加者もいらっしやいまして、そういった意味では、今後成果を上げる可能性というものは非常にあろうかというふうに思っております。

ただ、この平泉町で行っている以外にも一関市、奥州市、花巻市でも行っているわけですが、なかなか地元で行うものに対しては、地元の方の参加率というのは、ちょっと低くなってきておりまして、イベントとして、この婚活事業というものをやっていくというものも、なかなか

か難しい局面に来ているのかなという気はしております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

資料が内閣府2010年、結婚・家族形成に関する調査というものがあります。

結婚支援事業の実施状況を見ますと、市町村が32.5%、552団体となっています。婚活支援の効果としまして、結婚願望が高まったと感じる人が多かったという調査の報告もあるようです。また、結婚の意思のある20代の若者につきましては、子供を持つことを強く望んでいる人が多いということでもありますので、本町といたしましても、本腰を入れて後押しをぜひお願いしたいというふうに思います。

婚活支援策も手段であって、目的は将来の少子化の歯どめになる重要な政策と位置づけられるものでありますので、ぜひその阻害要件をできる限り取り除けるような施策、子育てへの応援の施策等、ぜひ環境を整えていってもらえればいいのかというふうに思います。将来の少子化の歯どめとしてなる人口減少の対策として、雇用、結婚、子育てについて伺いました。女性が働き続けられる環境整備施策をぜひ進化させていただくことを申し上げます。

水道事業について伺ってまいります。

現行水道の水質についてであります。議会報告会の中で戸河内地区、大佐地区などから水質が悪い、まずいというご意見が寄せられたことがありました。それも当局の回答によると、水道法の判定基準どおり、適切な浄水を実施しているということでもあります。

そこで、平成29年度の原水と浄水の水質検査表に基づいて、何点か伺ってまいりたいと思います。

水質検査、原水については現行5本の原水を活用しております。それで、水道法の判定基準の中で、基準を超えている項目が何点か見受けられます。鉄及びその化合物、これが1リットルの水の中に0.3ミリグラム以下とされておりますが、これは2.725グラム、もしくは0.523グラムと、2本の井戸が高い数値を示しております。いわゆる金気の強い水、赤い水と言ったらいいのでしょうか。その結果、51項目めの濁りの度合い、これが2度以下とされておりますが、9.7と非常に著しく高くなっている。マンガン及びその他化合物、その化合物、これが1リッター当たり0.05グラム以下にしておかなければいけないものですが0.539、0.384、0.126、5本中3本の井戸が基準値を超えておる。ペーハーについてですが5.8から8.6、これが基準値であります8.9という井戸が1本あります。そして、ちょっと嫌らしいのが、大腸菌陽性と出ている井戸が1本あります。それから、大腸菌群、これが5本中3本の井戸から検出をされていると。

ということで、必ずしも原水が適性なものではない、いわゆる地下水に混入が見受けられておる状況があります。これは河川からの流入、もしくは生活排水等が浸透圧して井戸水に入ったと思われるものであります。当然、浄水をするわけですから、これらの数値は全て基準以下にはなりません。ただ、原水として、そういう状況であるということですね。

この検査の期間なのですが、この水質検査表を見ますと、年1回しか行っていない。これはな

ぜですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

検査につきましては、水道法の基準に沿って行っているわけございまして、原水につきましては、年1回の検査でいいというふうになっておりますので、年1回実施している状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

水道法では微生物、化学物質など、51項目の検査基準があるわけですが、これは年度ごとの水質検査計画というのは立てられているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

全項目といいますと、今51項目ですが、全項目検査につきましては年1回、それから23項目につきましては年3回、それ以外に9項目になりますが、それにつきましては毎月と。毎月といいますか、今言った月以外の月に行うということで、毎月1回は水質検査を行うということになっております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

毎月1回行うのは浄水ですよ。私、原水をお伺いしているのです。原水は、一関で行っている水質検査計画平成30年度版を持ってありますが、年に2回やることになっております。これは水道法で定められておるのではないのですか。

（「議長、時間がないのでいいです」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

一関市の水質検査計画平成30年度版であります。水源では年2回検査を行いますと明記されており、本町においては、その答弁が出てこない。年に1回やれば十分だといったようなことですが、この平成29年度、平成28年度も見ましたが、傾向として余り変わっていないのですよね。なので、やはり対策として十分なものなのか、その源流、上流についての定点観測の評価、もしくはなぜ生活排水や、大腸菌というのは人の体内、家畜の体内にしか存在しないものであります。そういったものが混入していることについて、やっぱり年1回という通り一遍の検査ではなくて、毎年出てくる水質検査表を見ながら、これ対策をとるべきではないですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

浄水については毎月検査していきまして、基準に定める数値をクリアしているという状況でございます。ですから、原水につきましては、年1回で検査しまして、基準を超える数値が出ている場合もありますが、それを浄水場で滅菌等しまして、適合した基準の水質を確保できるという状況でございますので、年1回の原水の検査にしているという状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

やっぱり安全で今現行、平泉の水道が危険だと言っているわけではないです。浄水後は、全て数値をクリアしているので全く安全な水であります。これは、データからも全くそのとおりであります。安全な水とうまい水とでは、また違うものであります。

良質な水道水を供給するための、やっぱり浄水水質検査の基本は、原水の検査だと思うのですね。原水の汚染原因等の水質管理上、やっぱり注意すべき点を通常の、一関の場合ですと、水質検査の検査表にきっちり載せてあるわけですよ。水道の原水及び水道水の状況、検査項目及び検査の頻度、それで今の答弁ですと、全く年1回というようなものに任せておいていいのかと。実際のこの数値を見て、対策をやはり変えるべきではないかというふうに考えるものであります。

平成29年度の水質検査のこの大腸菌が陰性となっている井戸水、地下水、それで大腸菌群が著しく、やっぱり高いというものについて、もっと危機感を持って周辺の水源の調査、定期的な検査を年1回ではなく、これ時期によってもかなりばらつきがあるようでございますので、ぜひ検査基準をもう少し上げるか、または定期的な定点観測をもう少し増やすか、少し改善策を考えていただけないですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

原水につきましては、第1水系が長島簡水の水源につきましては、北上川沿いすぐ近くの伏流水、あるいは地下水を採取してございます。ですから、その浸透、雑排水の混じった河川水が浸透している水もあるというふうに思っております。

うちのほうで一番重点的に考えたいのは、浄水後の安全な水を供給するということでございます。原水に関しましては、毎年検査を行っておりますが、数値等に対しては、大きな変動はないという状況でございます。

ですから、原水の調査につきましては今までどおり行いまして、浄水検査で異常のない水を供給すると、そういうことに努めたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真籠光幸君）

時間がないので、ちょっと急ぎますけれども、原水はそのようなことで、そういう結果が出ているという事実をきっちり胸に置いていただいて、もう少しその原因調査に真剣になって取り組んでいただきたいというふうに考えます。

浄水についてお伺いをしますが、まずい理由って何だと思えますか。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

何かでうまいか、まずいかということになるろうかと思いますが、うちのほうではまずいという認識はしてございません。

議 長（佐藤孝悟君）

真籠光幸議員。

5 番（真籠光幸君）

それも検査表を見れば、数字が教えてくれるのですよ。浄水、いわゆる残留塩素が高い水、これがカルキ臭いということになるわけですから、これが安全な水の代償であります。

この次亜と言うのでしょうか、次亜塩素酸ソーダ、これをいわゆる滅菌剤として利用しているわけですが、これを入れることによって化合する塩素酸の項目が非常に高くなっていると。

それから、一番下、これ検査項目ではないのですが、残留塩素が非常に濃度が高いのですよね。それも月によってばらつきがあります。平泉地区ですと、最大0.5という、これが1リットル以上の0.1ミリグラムの基準は超えている。超えるというのは、末端まで排水をした後に塩素が効いているから、滅菌していいのだという基準ですね。だから基準上はクリアはされておることです。

ただ、長島地区は0.4平均、戸河内地区も0.45平均、平泉が0.5から0.15と、いろいろばらつきが多いのですが、これはいわゆるカルキ臭いという原因です。ほかの地区、近隣の例えば花泉の浄水場のちょっとデータをとってみましたが、残留塩素が0.2、0.3を超えない間で調整をされておるのですね、それ通年です。0.2から0.25、この間で推移をしています。

つまりこれは、残留塩素が残らない、いわゆる次亜の投下量、滅菌の投下量の調整をきっちり、そのときの水質によって、日々の水質を見ながら制限して行っているという結果だろうと思うのですね。0.4平均というのは、よほどの都市部でない限り実はないのです。国の基準ですと、0.3の残留塩素を持っていれば、通常は末端まで殺菌されているので大丈夫だという安全性の基準にはなるのですが、結果として、まずさが残るといいます。水道管のところに白く結晶する、これは塩素酸ですので当然です。煮沸すれば、塩素は飛ぶ、もしくはくみ置きして空気にさらしておけば塩素は飛ぶ、カルキ臭さはなくなるということにはなるのですが、こうした、いわゆる浄水の過程における、もう少し花泉的な操作ができないのかどうかというところの技法についてお伺いします。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

水質検査の結果表につきましては、これはあくまでも浄水場での数値でございます。それで、管のほうが長くなって末端に行けば、当然残留塩素濃度は下がってきます。ですから、末端での残留塩素濃度をある程度確保しなければならないということで、浄水場では、ある程度の基準を高くせざるを得ないという状況もございます。ただし、毎日浄水場の点検をしてございます。その辺の数値の末端の状況を見ながら、ある程度は下げることが可能かと思っておりますが、その末端の状況と浄水場の増強をもう少し調査して考えてみたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

もうほぼ時間がありませんが、安心・安全な水道水の供給のために、官民連携の公共施設等運営経営方式、いわゆるコンセッションですが、これを採用しないということを町長が明言をされております。水道法の判定基準値を超えている原水の変化への、やっぱり注視と検査、それから必要以上の塩素剤の投下の制限、老朽化した管路の点検の実施など、やはり点検後の住民への周知も含めて取り組んでいただけるよう願うものであります。

最後に1点だけ、平成31年度の管路の布設がえの件についてお尋ねをしておきますが、鉛管は全て撤去される予定でありますか。それから、その問題の指摘をされている、いわゆる意見のあった地区への管路の布設がえの優先順位というのは行えるものかどうか、2点お伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

鉛管の廃止につきましては、10年計画で町内の鉛管をなくするという計画でおります。ですから、全部なくなるまでには、あと7年ほどかかる見込みでございます。

それから、管路の布設がえにつきましては、当面は主要管路を優先的に整備していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

これで、真竈光幸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

議長（佐藤孝悟君）

再開をいたします。

通告6番、阿部圭二議員、登壇、質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

通告6番、阿部圭二です。

通告に従って質問いたします。質問は3点です。

まず、農業振興について。

グリーンツーリズムの受け入れの促進が必要だが、農家の受け入れ状況の推移はどうなっているか。

2つ目は、町臨時職員の労働環境の改善について。

臨時職員の時給、ボーナス、社会保障などの労働環境は現在どうなっているのか。改善が必要と考えるが、どのように考えているのか。

そして、最後3点目です。教職員の負担軽減について。

教職員の負担軽減のために、学校給食費を公会計にすべきと考えるがいかがか。

以上、よろしく願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

農業振興についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、グリーンツーリズムの受け入れの促進が必要だが、農家の受け入れ状況の推移はどのようになっているかのご質問にお答えをいたします。

平泉町内におけるグリーンツーリズムの受け入れについては、現在、平泉町グリーンツーリズム推進協議会が対応しております。平成元年から毎年度受け入れておりますが、神奈川県立緑が丘中学校を含め、年間一、二校、多くても4校という状況でした。平成20年度に、奥州グリーンツーリズム推進協議会との連携を始めてからは、東日本大震災発生の平成23年度を除けば増加傾向となり、ここ数年は毎年度10校前後の受け入れを行っている状況でございます。

なお、受け入れ実績のある農家は、ここ数年33軒程度で推移しております。現在の受け入れ農家の皆様のご尽力により、受け入れは何とか実施できておりますが、今後も厳しい状況が予想されることから、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、町臨時職員の労働環境の改善についての臨時職員の時給、ボーナス、社会保障など、労働環境は現在どうなっているのか、改善が必要と考えるがどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

地方自治体の臨時的任用職員は、行政需要の多様化に対応し、公務の能率化、かつ適正な運営を推進するために重要な職員であり、平泉町においては各職場の業務量に応じて単年度ごとに募集を行い、名簿登載の上、雇用しております。

職員数については、平成31年3月1日現在、期限付臨時職員58名、時間雇用職員96名、日々雇用職員25名の延べ179名となっております。

任用や給与、勤務条件等については、臨時的任用職員臨時事務取扱要領の規定により雇用しております。

賃金に関しましては、職種、学歴、経験年数によって異なり、またはボーナスは支給していません。これまで賃金改定に当たっては、人事院勧告に基づき職員組合と労使交渉を行い、必要な改定を行ってきたところであります。

次に、社会保障に関しましては、2カ月以上期間雇用される期限付臨時職員と時間雇用職員のうち、賃金の月額が8万8,000円以上、かつ雇用期間が1年間見込まれるという要件に当てはまる職員は、社会保険につきましては健康保険及び厚生年金保険に加入しています。

また、週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上引き続き雇用されることが見込まれる職員は、雇用保険に加入しているといった状況であります。

また、労働環境に関しましては、やむを得ず時間外勤務が生じた場合については、超過分の賃金を支給しているほか、休暇については年次休暇以外に子の看護休暇、小学校就学前の子供の健診や予防接種に伴う介助休暇、感染症罹患時の療養のための休暇、生理休暇、忌引など、有給の特別休暇があり、取得促進のため対象者への周知を図っているところであります。

臨時的任用職員の勤務条件等については、これまでも正規職員や県内の他の自治体との均衡を考慮しながら処遇改善を図ってきたところですが、今後も逐次必要な改善策を講じてまいりたいと考えております。

なお、臨時的任用職員の任用要件等については、2020年4月から始まる会計年度任期職員制度への移行に向けて、新たな制度設計が必要となるため、現在、調査検討を進めており、関係例規の整備については労使交渉などを経て、年内に議会に条例案を上程する予定としております。

私のほうからは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

3番目の教職員の負担軽減についてのご質問であります学校給食費を公会計にすべきと考えるがというご質問にお答えいたします。

学校給食費につきましては、現在、私会計での運用となっており、学校ごとに会計事務を行っているところであります。近年、教職員の働き方改革により、文部科学省でも公会計化を努力義務と位置づけております。

ご質問のとおり、公会計化を行うことにより教職員の事務負担が軽減され、働きやすい職場環境につながるものがメリットであります。デメリットとして考えられるのは、公会計化により、学校という身近な存在が介入しないことにより、保護者の支払い意識が低下するということが考えられます。また、公会計化に要する費用として、会計システムの導入や会計処理に関する担当職員の配置など、新たな費用負担も求められます。

このようなことから公会計化に向けては、学校とも情報を共有し、財政担当課とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

それでは、1番から、最初から再質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、受け入れ農家が一応横ばいとはいえ、減ってはいないのでありますが、やってきたわけですけれども、増やすための方策としては、どんなことをやってきたのかをまずお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほど町長が答弁したように、平泉町グリーンツーリズム推進協議会という組織、ここが受け入れの中心になっておりますけれども、ここで研修会等を行っておりますし、各種研修会ですね。それから、あとは町のほうは補助金で支援をしておりますけれども、毎年度、講習会等も行っているというふうなところです。

また、あと、さまざまな機会を利用して、広報等でもですけれども、受け入れの募集等もしているというふうな状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですね、町長からは、さらに講習会等と言っていましたので、今までもやっていたのですが、さらにやっていただければいいかなと思うのですが。

先日、グリーンツーリズムの総会等に参加させていただきましたが、私も多少グリーンツーリズムの勉強みたいなことをさせていただいたのですが、その中で、皆さんからの声、一応できれば隣近所の方なんてできないのかというふうな話を聞いたのです、私が。そのときに農家の方が言う話としては、一番問題なのは、隣近所のお母さん方がパートとかで行っているという話をお聞きするのは、その場合に、グリーンツーリズムに来るにはパートを休んだり、例えばそのときはパートに行かなければならない場合もあるでしょうし、その場合には男性陣でやったり、子供や孫とやったりしなければいけないというような状況があるわけです。そのときに、何か方策を考えていかななくてはならないのではないかと思います。私自身も聞いていたのですが、そういう部分の話というのは聞いたことはありますか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

受け入れするに当たっては、大体1泊2日、あるいは2泊3日というふうなことで、農村体験ということで、その家に泊まって農家の生活を体験するというふうなことです。日中そうい

った形で勤めにいかなければならないとか、そういった場合には、なかなか対応できないというふうなことで、そういった話も受けて、できるだけ受け入れする受け入れ農家を増やすために、日中は宿泊だけを受けて、日中は農作業だけできる農家の人を探してマッチングして、サポートをしていただくというふうなことも今そういった声がありますので、対応しようということで行うことにしております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

大変、私もその報酬に対してという部分で見たときに、こういうことも可能なのだということそのとき私も知らなかったのも思っていたのですが。

そして、今回その総会の席で、参加した方々が本当にグリーンツーリズムはいいことなのだと、こんないいものが本当にあるのだというふうなことを言っていたので、その声が町民に届いていないのではないかと思うのです。そういう部分では宣伝物なり、例えばグリーンツーリズムのニュースなり、そういう部分とか、あと体験をみんなの前で語ってもらうような席とか、そういう部分がまだまだ足りないのかなと。そうでなければ、もう二十何年も30年近くやっているわけで、その中で余りにも増えてこなかったというのは、周知の部分が足りなかったのではないかと思うのです。その部分で、もう少しやっていかなければならないのではないかと思うのです。そういう部分では、今のところは、振興課としては考えてはいませんか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

これまで、そうですね、30年ほど、こういった取り組みを続けておまして、先日の総会の席でも25名ほど集まりまして、いろんな意見交換をしてきたところですけども。やはりいろいろ受け入れるに当たっては、それぞれの家庭の中に入ってくるということで、いろんな家族全員の協力が得られないことには、なかなかできないというふうなことで。そういったことで実際やってみると、いろんなやはり交流で、都会の子供たちといろんな交流、さまざまな交流ができて、新鮮な気持ちになったりとか、さまざまな感動などもあるわけですので、そういったことをホームページとかで、今後発信するようなこともしていければというふうに思いますし、やはり一度体験してみないとわからないというふうなことで、これまでも各種機会を通じて、パンフレットなども作りながらPRはしてきておりますけれども、そうした声をできるだけ届けるような工夫もこれからしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですね、本当にとってもいい話を聞いて、私も参加してよかったと思っていたのです。学生

が帰り際に涙を流しながら帰っていきなうていうことを聞いて、私もとてもうれしく思ったので、そういう声をみんなに届けていきたいなと思っているわけです。

そこでなのですが、今大体、主に受け入れるときに、10軒程度の方がそのときによってなのでしようけれども、三十数軒あって、その中の10軒程度の方が受け入れてくれているという話を聞いたときに、点在している農家なわけなのですが、その方々の例えばご近所というか、両隣の方が例えば同じようなつもりで受け入れてくれたら、一気に2倍なり3倍なりの農家の方が引き受けてくれることになるわけなのです。

そういう部分で、学生対個人の農家という形ではなくて、できれば地域対学生というか、地域というか、その地域の方々が学生に対して、歓迎会等とかを催してもらおうということはとてもいいことなのかなと思うのです。これは周知の一環でもあるし、隣近所に、こんなことをやっているのだということを広める活動でもあると思うので、そういう部分としてできないのかなと思いつながら考えているのですが、地域になれば、そのうち育ってくればですけれども、農林振興課の手もだんだんかからなくなってくるだろうし、一番いいことなのかなと思うのですが、そういうことはできないでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

農業体験ということで、地域というよりは、そのやはり家庭、農家に入って、学校側の要望として、そういった要望になっておりますので、地域と、その学校の交流というのは、なかなかちょっと今の段階では難しいかなと。やはりそういった農家に入ってやっていくというふうなスタイルにならざるを得ないかなと。例えば、それが公民館とかに泊まって、そこでみんなで地域の人たちが来て、何かをやるというふうなことであれば可能かもしれませんが、今の段階では、やはりそういったことはちょっと考えられないのです。本当に、その地域ごとに各行政区ごとに、例えば5軒ぐらいつあれば、一気に100件の受け入れ農家ということで拡大していくようなことになろうかと思いますが、今のところは、なかなかそういった状況ではありませんので、もう少しそういった地域で対応できるというふうなことについては、あと学校側との関係もありますので、少し検討というか、少し考えてみたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

いきなりの話で、平泉に来たい方がとても多いのに、平泉に来られないという、その歯がゆさもあるし。そういう体験を農家の方に味わってもらいたいという部分もあるので、ぜひ例えばですけれども、夕飯の席で2軒、3軒まとまってバーベキュー等をやって、一気に夕飯の部分は済ませてしまおうとか、そういう形がいいのかなと思つてはいるのですが。そこへ地域の方が入つて交流できれば、なおいいのかなと思うようなことを考えていたので、ぜひご検討とともに、さらにいいアイデアを持つていってほしいなと思います。この話はここになります。

次の質問に入っていきたいと思います。

それでは、2番というか、2つ目の町臨時職員の労働環境の改善についてでありますけれども、この中で一番気になった部分としては、なぜボーナスが出ないのかという部分が一番気になった部分だったので、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

臨時職員の取り扱いルールの中で、ボーナスについての規定がなされていないというのが一つでございます。ただ、先ほど町長などの答弁でもお答えしましたとおり、来年度の4月から会計年度任用職員制度というものが新たな制度として導入されてまいります。その際には、一般職員と同じように、ボーナスの支給というふうなものも検討する内容となってございますので、その辺もあわせながら、今後、制度改正に向けて、いい方向での検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

来年の4月からというのは、まだ先のことで、どうなるかというのは、私自身もちょっとわかってはいないのですが。来年4月の新しい雇用が入って、今の職員等が少なくなった段階で、次から職員をとらなくなったというような形にならないような形態にしてほしいなと思うし、臨時職員がいるから、一般の職員が要らないというわけではないわけで、できれば臨時職員ではない方を増やして行っていただきたいと思うものなのですけれども。

それとともに、一番気になった部分はそこだったのですが、その次に気になった休暇等があったのですが、慶弔休暇ですか。慶弔休暇は場所によっては、正職員と臨時では違うというところもあったのですけれども、平泉町はどうなっていますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

慶弔という形で申し上げますと、忌引等につきましては、臨時職員についても付与しているところでございます。その他、あとは看護であったり、介護であったりというものについても、随時一般職の内容というような形を加味しながら改善している状況でございます。

ただ、結婚等についての休暇につきましては、今現在はないというような状況でございますので、今後新たな年度に向けまして、改善等に向けて対応していきたいというふうには考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

そうですか。給与の体系が決まっているので何ですが、手当などは臨時職員にはあるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

例えば一つの手当といたしましては、臨時職員が業務の中で、どうしても時間外勤務をしなければならないような状況になった場合につきましては、その際には出させていただきます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

では、ちょっと先ほどのボーナスの部分に入りますけれども、ボーナス自身は、本当は別に規定があってもなくても、本来は出せるものだということをお聞きしているのですけれども。法的な制度などで、支給を定めていないからといって出せないということはないというふうなことを規定しております。

（発言する声あり）

3 番（阿部圭二君）

何かいろいろ話が出ていますけれども。

それから、ボーナスの部分は報酬としてみなすということで、一時金、退職金、退職手当というか、退職報償金というか、そういう部分と同じで、賃金とみなすということを民法は労働基準法でいう賃金と同じという定義と今言われております。だからこそ、もう出して当たり前の部分だと思うのです。それからいっても、出さないこと自身がちょっと何かあれかなと思って聞いていたのですが。

それとともに、長期に継続されている方々、1年ごとに繰り越しでやっているのですけれども、最長の方でどれぐらい勤めていますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

役場の臨時職員については、毎年度、毎年度更新でございますので、基本的には半年更新でございます。半年更新を一度更新できますので、最長1年というふうな形での雇用となっているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですか。ここでは、地方自治法203条で一応禁じられている一時金、手当なのですが、これは特別職だけで、実際問題は臨時職員には当てはまらないということも言われております。旧自治省の時代では、通勤手当もちろん出せるというふうなことも言っておりますので、

そういう部分も含めてやっていただければと思います。

その中で一番、職員が不安定雇用の段階になっているので、こういう雇用を固定的、月額制みたいなことにするべきではないかと思うのですが、そういうことは可能でしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

一般職のように月給というようなことでございますよね。その辺について、それぞれ主に日々の、いつからいつというふうな期限を定めて、日数雇用というふうな形になっていますので、期限付とはいえ、日数雇用でございますので、1日当たりの賃金単価を定めて、その出勤日数に掛けるというのが基本でございます。

それから、先ほど通勤手当のご質問ございましたけれども、通勤手当については、今現在きちんと支出してございますので、通勤手当はございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

失礼しました。もちろん6カ月以上超える場合には、そういう部分というのは当てはまるのかなと思っておりました。

それから、月額制をさっき言ったのですが、月額制がもし無理だと言うのなら、賃金を正職員との格差をなくすためにでありますけれども、経験によって加算制度を設けるべきではないかと思うのです。順次、毎年雇用ではあっても、2年目、3年目となるわけで、経験加算制度を設けるといえるのは、そういう点ではかなりハードルも下がりますのでどうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

これも町長の答弁の中にも入っていたと思いますけれども、いずれ職種と学歴、経験年数によって、今現在も経験年数による賃金の改定はなされておりますので、今後も引き続き、もちろん年数が上がっていけば、それに見合った賃金というふうな形での支出をしている状況でございますので、今後もそのような形で対応させていただきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

なかなか難しいかなと思うのですけれども、給与の部分で、本来なら臨時職員でさえも正規職員の、例えば週休2日だと20分の1ぐらいの給与になるとか。そういうような給与になるというのが本来の姿だと思うのです。週休1日だったら25分の1とかというような数字が出てくるのでしょうかけれども、それに現在なっていないような給与という給与体系だと思うのです、数字的に

も。

そこで、かつて人事院給与局長の話ですけれども、公務員共闘の代表との交渉の席で、一般職員との均衡を考慮し、予算の範囲内で給与を支給する建前からいって、週休1日なら25分の1、週休2日なら20分の1といった算出した日額を提示するべきというような回答を出しております。そうするとことによって、限りなく正職員との差が埋まると。同じ使うなら正職員にしたほうがいいと私は思うのですが、それぐらい給与のほうを上げていくべきではないかというようなことも言われているのですが、どうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

賃金につきましては、いずれ近隣の市との均衡も均衡というか、図りながら、決して劣るような賃金体系にはなってごさいませんので、同レベルでのスタイルでの改定というようなことで、今までもそうやっていただいているところでございますので、今後につきましても、そのような考え方に基つきまして、対応させていただきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

先日、知り合いのほうから聞いた話だったのですけれども、ここで紹介したいなと思っていたのですが。

一関で長く公民館等で働いていた方だったのですが、平泉町の公民館で募集があったということで、受けようと思ったのですが、何か余りにも一関よりも劣っているために、この何が劣っているかというのは、社保なのか、それともボーナス類が足りていなかったのか、そこら辺はわからないのでありますが、それで受けるのをやめたという話も聞きました。

ということは、一関の給与体系ももらいましたけれども、指定管理の部分でしょうから、そういう部分では、一般のところとは、ちょっと多少違う場合もあるでしょうけれども、それぐらい劣っているのだろうなと。そういう部分も含めて、ちょっと検討していただきたいなと思います、ぜひ。

先ほど月額制のことを言ったのですが、利点として、勤務日数の変動から来る不安定な収入の解消ができたりとか、もちろん定期昇給、給与改定のベースアップをしやすくさせるという部分もありますし、時間短縮による月収の低下をさせたりとか、単価を引き上げることもしやすくなると。互助会とか福利厚生ももちろんやりやすくなるということで、そういう形で、安定した職場にしてほしいと思うのです。それこそが来年4月から始まる部分で、臨時職員のほうがいいのだとか、例えば民間が入ってきて、受付部分を民間にやらせてしまうというような部分が入ってくる可能性もありますし、そういうことを避けるためにも、ぜひ正職員をどんどん増やしてほしいという部分も含めて、この話をさせていただきました。ぜひ少しでも、いい職員の給与体系に、ぜひボーナスをまず出していただくような形というのが一番いいかなと思います。

よろしく申し上げます。

そして、最後の質問に入りたいと思います。

教職員の負担軽減についてでありますけれども、もちろん公会計にさせていただいて、ぜひということなのですけれども、役場としては結構またそこでかかってくるというか、その整備にかかってくるということもお聞きします。しかし、新たな負担がかかってくるけれども、会計システムの導入とか、そういうのをやっていただきたいと思うのですが。それ以外に、教職員のための軽減措置みたいなことは考えていたのでしょうか。町でできることは、本当に限られているのですけれども、教職員に何かしらできるということというのは、町として考えているのかとお聞きしたいのですが、よろしく申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

今回のご質問は、給食費の公会計化を図ってはどうかというふうなご質問でございますので、今の再質問については、もっと幅広い形になるかというふうに思います。

昨年2月に、文科省の事務次官通達で、働き方に関する緊急対策の策定と業務改善等の取り組みの徹底についてという通知が出されております。その中に、これまで学校の教職員が担ってきたものを3つぐらいに分けて、少し改善を考えたらどうかというふうなことで通知がありました。基本的には、学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務と3つに分けてあります。その中で、例えばこの給食費の問題について言えば、学校徴収金の徴収管理、この部分であろうかと思えます。それは、基本的には学校以外が担うべき業務というふうな中に含まれているようでありまして。公会計化というふうなことでいいますと、いわゆる徴収でありますから、学校で滞納が出た場合に、それについての督促等の仕事を私会計の形でやっていますので、担ってきたというふうなことでございます。

平泉町の現状を調べてみますと、今年度でありますけれども、小学校2校で滞納状況は4件、中学校では5件、それぞれパーセンテージにしますと1.12%、2.6%ぐらいというふうなことが実態としてあります。どのような学校で督促等の業務を担っているかといいますと、例えば栄養教諭、昔で言うと、栄養士さんというふうに言ったらいいかと思えますが、督促の文章を作成して通知するというふうな仕事、それから副校長とか事務職員の方が電話で催促をするというふうな仕事、家庭訪問も中にはあるというふうな形になっているようでありまして。それが中心であります。

こう見ますと、いわゆる学級担任が自分から督促に当たるとか、家庭訪問するというふうな実態は、今はないようでありまして。私の経験でありますと、家庭訪問もありました。滞納の期間が長い場合には、例えば親の職場まで行って、督促をするなどというふうなことも、過去にはそういう経験もあつたりしているわけですが。現在は、そういったところで、学級担任に全て督促してこいというふうな形で指示があつてというふうな形にはなっていないというふうなことであります。

しかしながら、働き方改革の視点から見ますと、教育活動に専念をするというふうなことの点からいうと、何らかの支援体制が必要であろうと、そのことが公会計化を進めるべきだというふうな形に流れているのだらうと思います。近隣の市町村では、公会計化に向かって準備を進めているというふうなことも聞いておりました。平泉町としても、そういったことについては、やっぱり考えていかなければならないだらうというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、公会計化を図るということは、当然のことながら教育委員会で担当する部分が多いわけでありますので、人的な部分で増やしていかないと、なかなか難しいと。

あるいは、中には情報システムを開発する会社があって、うちのところで給食費管理システムをつくれますよと、当然それには、そのシステムを導入するということはお金がかかってくるわけでありますので、そういったこともいろいろ考えながら研究して、これから進めていかなければならないのではないかなど。即次年度からというふうな形にはならないかと思えますけれども、今後の検討課題というふうに思っているところであります。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですね、かなりそういう部分で、先生方の仕事を奪っているという部分はあったのだなと思いますから、ぜひ町のほうでやってほしいと思います。結果として、教職員が80時間も100時間とも言われる時間外労働ですから、ぜひそういう部分として町で応えられる部分、できる部分もあれば、できない部分もあるのですけれども、その部分で負担軽減のために、ぜひ努力していただきたいと思えますし、もちろん一関でも始めている公会計なので、平泉町でももちろん、いずれ考えなければいけない部分なので、そういう部分でも、それとともに、子供が払えなくなっているというか、そこで恥ずかしい思いをしている部分もあるので、町としても給食費の部分を多少でも持っていただくというようなことも、ここでは話してはおりませんが、そういう部分も考えていってほしいと思うのです。それで、何かありますか。よろしくお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

議員がお話しになった中で、一関市は進めているというふうなお話ですが、私が聞くところによれば、再来年度から実施に向けてというふうなことで今準備を進めているということでありますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

それから、もう一点であります。今お話があった困窮家庭というふうなことでお話がありましたけれども、現在どこの市町村もそうでありますけれども、準要保護家庭等については、給食費の部分についても、それは手当をしているというふうなことがあります。現在、平泉では今年度の部分でありますけれども、平泉小学校で31人、長島で6人、平泉中学校で19人の子供たちの家庭に対して、準要保護というふうなことで、給食費の部分については負担にならないようにと

いうふうなことで取り組んでいるところであります。

この督促の部分については、その準要保護に当てはまらないボーダーラインといいますか、ぎりぎりの部分の方が多いのだらうと思えますけれども、そういったことについては、毎年準要保護に認定をするかどうか、申請があつてからのことなわけですけれども、そういうことで、できるだけ手当を厚くするというふうな、もちろん基準があるわけでありましてけれども、そんなふうにしていこうというふうなことで、取り組んでいることはそのとおりであります。来年は、この準要保護家庭、増えそうであります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

なかなか町としても決まりきった金でやっているものでしょうから、なかなかそういうふうにはすぐにはいかないわけですが、ぜひ公会計化というのはやっていくべきだと思いますし、やらざるを得ない状況に多分なっていくと思います。そして、苦しい方々もどんどん増えてくるという部分でも、また考えていかなければならないのかなと思います。

そこで、もう最後になるのですけれども、一言だけ言って一応やっていきたいなと思うのですけれども。

今回、職員の方々が一応何年か前に、大幅に給与が下がったのですけれども、まだ職員の給与自体は今回この話ではやっていないのですけれども、なかなかまだその下がった部分まで戻っていないし、かなりの金額を、月何万円という、年間何十万円という金下がったわけですが、とても我々、誰でもそうなのですが、年間収入の何十万円が減るとするのは、とてもつらいことだと思ったのです。そういう部分でも、少しでも上げていって行く部分というのは必要だし、今回臨時職員についても言ったのですが、もちろんまだまだ少ないし、1,000円以下で働いている方々というのは相当いますので、時給も。せめて1,000円、そして手当もかなりつけていただきたいと思うのです。そのことはとても苦しい部分だと思いますけれども、やりくりをしつつ、職員には優しい平泉町であってほしいと思いますし、平泉町に勤めたいと思うような方が増えることを私も願っております。

ついでになりますけれども、特別職の部分の話もちらっとお聞きしたのです。全然何年も上がっていないような特別職、そのうち引き受ける人がいなくなるのではないかというふうな話もお聞きしていますので、ぜひ特別職の部分でも多少なり、すぐには無理でしょうけれども、上げていく部分というのは必要なかなと思います。老人が増えていく平泉ではありますけれども、みんなの知恵と力でやっていければいいかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

これで、阿部圭二議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開いたします。

通告7番、氷室裕史議員、登壇質問願います。

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

通告番号7番、氷室裕史です。

今回の一般質問は、高齢者の交通安全に対する当町の施策を伺わせていただきます。

全国的に高齢者の歩行、車両の交通事故率、また非事故率はともに、若者のそれと比べ高いものであることは周知であります。また、当町も多分に漏れず高齢化が進み、その数値は上昇の一途をたどると考えられます。加えて、当町はスマートインターチェンジの開通も迫ってきており、交通量の大幅な増加により事故リスクも高まっていくことは明白であります。

昨今、運転の自動化の話が世間をにぎわせていますが、完全自動運転化は10年以上は先の話だと言われております。このことは、まだまだ高齢者が事故に巻き込まれるケースと、その逆のリスクも高いままであることを意味しております。

一昨年、私は一般質問におきまして消防団の団員確保の話を行いました。その概要は、現状では団員数の充足率は満たしているが、団員が不足する前に何かしらの団員確保の方策を打ち出すべきであるというものでした。

今回の高齢者の交通安全対策も、それと同様にスマートインターチェンジ開通により交通量が増加し、見込まれる事故リスクも、開通前に最大限のリスクヘッジを行うことが行政のあるべき姿であると考えております。

そこで、3点伺います。

1点目は、スマートインターチェンジ開通に伴い交通量の大幅な増加が見込まれるが、そのリスクへの対応策は。

2点目は、これまで当町において、運転免許証返納に対するサポートの議論がどのようにされてきたか。

3点目は、当町では高齢者の交通手段の確保の観点から、免許証の自主返納を推進していないとの以前の一般質問で答弁がありましたが、その考えは変わっていないかについて伺います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、氷室裕史議員からのご質問にお答えをいたします。

高齢者の交通安全に対する当町の施策を伺うのご質問にお答えをいたしたいと思います。

はじめに、スマートインターチェンジ開通に伴い交通量の大幅な増加が見込まれるが、そのリスクへの対応策はのご質問にお答えをいたします。

平泉スマートインターチェンジを計画するに当たり、岩手県公安委員会と協議を行い、渋滞対策として近接に駐車場設備をしております。

また、接続道であります町道祇園線においても、交差点形状や交通安全施設などの交差点協議を岩手県公安委員会と行い、この協議結果を設計に反映させております。

平泉スマートインターチェンジの供用開始後は警察署、交通指導隊等の関係機関と連携を図り、交通事故防止に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、これまで当町において、運転免許証返納に対するサポートの議論がどのようにされてきたかのご質問にお答えをいたします。

町では、高齢者の免許証の自主返納については、買い物や通院などの交通手段を確保するということと、あわせて町内の交通事情を考慮し自主返納を積極的に推進しておりません。自主返納のサポートにつきましては、自家用車にかわる移動手段の確保について、支援策を含めて考慮していく必要があると認識しておりますので、引き続き検討してまいります。

次に、当町では、高齢者の交通手段の確保の観点から免許証の自主返納を推進していないと、以前の一般質問で答弁があったが、その考えは変わっていないかのご質問にお答えをいたします。

免許証の自主返納は変わらず推進しておりません。

しかし、全国的に見ても高齢者の交通事故の割合は依然として高いことから、高齢者の交通安全対策として、免許証更新時における自動車教習所での講習の受講義務をはじめ、各地区の交通安全教室や反射材の普及、高齢者在宅家庭訪問の実施、高齢者の交通事故防止県民運動の展開など、警察署など関係機関と連携しながら、高齢者の身体機能の変化に応じたきめ細やかな交通安全教育、指導を推進しております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

それでは、何点か伺わせていただきます。

順序が前後いたしますが、2番目の質問の答弁に、自家用車にかわる移動手段の確保とありましたが、何かそれに具体案がありましたら提示していただければと思います。例えば、何年も前から議論され続けているデマンドタクシーのようなものを指しているのか、あるいは、今、町内で運行している、るんるんの一部路線を拡大するような形で補ったりするのか、こういった形のものなのかお知らせ願います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町内の公共交通に関しましては、今年度から、今、見直し作業にかかっております。これは各地区においてのさまざまな現状もありますので、一概に全てこの方法でという形にはならないかとは思いますが、各地区の現状に合わせた、よりよい方法を今、模索してありまして、新年度中には、ある程度の方向性を皆様にお示しできるまで煮詰めたというふうに思っておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

そうすると、何かしらの新しい移動手段の確保があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

全ての交通空白地帯を埋めるということは難しいかもしれませんが、できるだけそういうところを生まないような形で、住民の皆様とも話し合いを続けながら、よりよい形のものを実現できればというふうに考えておるところです。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

ぜひ地域住民の方にヒアリングを行いながら、よりよい形を模索していただければと思います。

それでは、もう一つ、答弁にありました自主返納のサポートへの支援策、これはどういったビジョンが考えられるか。近隣の市町村の例などございましたら、それも示しつつお知らせ願います。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

自主返納した場合のサポートということで、一関市では一関市のバス、タクシーの乗車券を1万2,000円ですけれども、月1,000円になりますか、を交付しております。ただ、これは1人1回限りで有効期限が1年間ということになってございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

なかなか手厚い保護というか、サポートがないと、免許も返納しにくいということですが、結局、平泉町ですと免許証を返納した場合、ひとり暮らしの高齢者に限らず、買い物や通院といった、そういった生活の足がなくなるわけですから、返納したくても返納できない事情があるということだと思います。

ここで、データがありましたらで構いませんので、直近3年程度で、町内で高齢者が巻き込まれてしまった事故件数と、逆に高齢者が起こしてしまった事故件数を伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず、高齢者が被害に遭った件でございますが、平成28年が8件の負傷者が7名でございますし、平成29年が件数が7件ありまして死者が2名、あとは負傷が2名でございますし、あとは平成30年度はまだ途中でございますが、死傷者の件数が6件ありまして、あとけが人が5名ということになってございます。

あと、加害者でございます。これが平成28年が高齢者ドライバーでございますが、件数が6件ありまして、けがを負った方が10名、あとは平成29年につきましては件数が4件、あとけがを負った人が5名でございます。平成30年、また、これもまだ途中でございますが3件の、けが人が5名ということになってございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

実は、私のほうでもちょっとデータのほうを探してみまして見てみましたが、どうしてもやはり高齢者の事故比率というものは高いものでありまして、これは全国的なもので、平泉町も同様であります。

その対策として、平泉町では、先ほど3番目の答弁でございました高齢者の交通安全対策として各地区で交通安全教室、そして、在宅家庭訪問の実施が行われているとありましたが、これはこういった取り組みで、どの程度の頻度で行われているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

3番目の町長が答弁した内容でございますが、自動車教習所での講習の受講義務ということで、これは70歳以上の高齢者の方が免許更新時に必ず自動車教習所で受講しなければならないということになってございますし、あとは各地区の交通安全教室につきましては、これは要請がありました行政区において講習会を開催しておりますが、毎年4地区から5地区で開催をしております。あとは高齢者の在宅家庭訪問でございますが、これも毎年長島と平泉各1行政区ずつローリングしまして、そこにおきまして家庭訪問をしております。あとは交通事故防止県民運動につきましては、秋の交通安全運動ということで高館橋付近で街頭指導を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

その取り組みが功を奏しているかどうかは、事故の件数のサンプルが少ないため、ちょっとわかりませんが、ただ、現状、町内の交通事情が免許証の自主返納ができない要因の一つとなっているところは、ここまでのやりとりで明確になったわけですが、いずれにせよ、当町では高齢者の交通安全確保の観点から、今後は安心安全な道路整備を進めていくべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

道路整備につきましては、高齢者に限ったことではなく、いずれ歩行者、自動車交通の交通安全に配慮した設計で行っていききたいというふうに思っております。

それから、スマートインターの町道との交差点につきましては、ラウンドアバウト方式ということで、県内では宮古に次いで2番目の交差点でございます。新しい交差点ということで、普通のT字路と通行方法が異なるわけでございますので、それにつきましては事前に何らかの方法で周知するというのを今、NEXCOと協議中でございます。ですから、開通後はスムーズな交通ができるようにしていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

ありがとうございます。

1つ目の質問の答弁にありました、今、課長にお答えいただいたところと若干かぶるところはございますが、町道祇園線に関しても交通安全施設、交差点協議を岩手県公安委員会と行い、協議結果を設計に反映させているとありましたが、この協議結果の内容について、こういった内容が話されたのか伺いたいと思います。

具体的には去年の定例会3月会議で、町道側の右折レーンについては課長も必要性を認識しており、県道側の右折レーンについても建設水道課長のほうから若干脈ありのような答弁をいただいた記憶がございますが、その後の協議結果等をお知らせください。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

県道との交差点につきましては、スマートインター周辺の開発がまだ具体的な計画ができていないということで、あそこを開発したときに発生する交通量が特定できないという状況でございます。それで、交差点の設計につきましてもまだ見合わせておまして、周辺開発の具体的なめどがついた時点で、交差点改良の公安委員会協議をしようという状況でございます。ですから、今のところ、まだ具体的な公安委員会との協議はなされていないという状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

なぜこのような質問を申し上げたかといいますと、スマートインターチェンジの開発によって、恐らく、あの周辺地区一帯が最も交通量が増えまして、それに伴い高齢化による高齢者の増加による交通リスク、それが高まることも想像にかたくないためであります。加えて祇園線と県道の接続地点の信号の設置と、いすゞの裏に国道に接続しそうでしていない道、あそこに関しまして、これもまた去年の定例会3月会議で難色を示されたものではありませんが、ここの協議もまだ進んでいないという認識でよろしいでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

まだ具体的な協議は行っていない状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

今はまだ具体的な協議は行っていないということでしたが、協議を行う際に近隣住民にヒアリングを行って、そういう意見も上程していただきたいのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

極力地域住民の方々のご意見も参考にしながら、協議をしてみたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

ありがとうございます。

高齢者の交通安全の観点から、スマートインターチェンジの道路整備に関して伺わせていただきましたが、道路整備は交通安全だけではなく利便性をもたらす、企業誘致あるいは町内への移住促進政策の一翼をも担うと考えております。もちろん色よい返事というものを即答するのは難しいと思います。ただ、前回、今回と伺いましたことを前向きに検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

いずれ道路網の整備につきましては、2次計画を立てながら進めていこうという考えでおります。その際には十分地域住民の皆様の意見要望等を聞き取りながら、順次計画を進めていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで氷室裕史議員の質問を終わります。

引き続き行います。

通告8番、佐々木雄一議員、登壇質問願います。

9番、佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

それでは、通告8番、佐々木雄一です。

さきに通告しておりました消防設備、公共交通、監査の3点についてご質問したいと思います。

常備消防については、市町村合併により両磐地区消防組合が解散になり、一関市消防本部に業務委託になっております。予算書を見ますと、常備消防費として消防事務委託負担金1億3,287万2,000円が計上されており、これは主に人件費等消防事務に係る費用でございます。そのほかの消防車両等については平泉町が負担し、配備、更新することになっております。

平成31年度予算案によれば、消防設備費の備品購入費として平泉消防分署水槽付ポンプ車購入費6,000万円が計上されております。町民の方に言わせると総じて、こんな高価な特殊車両でなければならないのかというような声がありましたので、これらの消防設備車両の更新について、どのようにして決定しているのかお尋ねいたします。

また、非常備消防である平泉消防団の車両も相当古くなっているというふうにお聞きしているところですが、それらの更新計画等についてお尋ねいたします。

公共交通については、町内交通網については民間の路線バス、巡回バス、町が運行しておりますスクールバスでの患者送迎、路線バスも冬期間の運行停止になる路線があるなど、多種多様な交通体系になっております。

町では公共交通網計画を策定しないと言っておりますが、国が示しております公共交通網の作成によって現状の把握分析を行い、課題を整理して、中長期、おおむね20年の交通網の整備について、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置や公共交通の充実を求めているところであります。町は地域公共交通会議でビジョンを示して主導する方向にあるのかどうかお伺いいたします。

また、高齢になって自動車運転に自信がなくなって自主返納したい、だけれども、生活の足がなくなるので、やむなく運転しているという方々から、デマンドタクシーなり、デマンドバスでもいいから運行してもらいたい、そのような声がありますけれども、今回の地域公共交通会議で、これら今まで交通網から外れた地域が解消されるのかどうかお尋ねいたします。

次に、監査のあり方についてお尋ねいたします。

監査については、地方自治法の改正により、平成32年4月1日より内部統制に関する方針を定め、これに基づいた体制を整備するように決まりました。しかし、これらは都道府県知事及び指定都市の首長に適用されるものであり、その他の市町村長は努力義務となっております。当町はどのように対応するおつもりなのかお伺いいたします。

改正の中で、私は議選なのですが、議選と公選の監査委員がおりますが、議選の監査委員については選任しないこともできるというふうになったところではありますが、このことについて町長の所感を伺いたいと思います。

また、監査事務をするに当たり、監査事務局専任職員の配置や監査事務局の設置を従来要望してまいりましたが、この整備強化についてはどのように考えておられるのか、率直なご意見を伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

佐々木雄一議員からのご質問にお答えをいたします。

1番、消防設備の更新についてのご質問にお答えをいたします。

一関市消防本部に委託している消防設備の更新はどのようにして決定しているのかのご質問にお答えをいたします。

一関市消防本部に委託している消防設備の更新についてですが、一関市消防本部への委託については主に人件費等消防事務に係る費用として負担しているところであり、消防車両等の消防設備については一関市、本町のそれぞれの費用負担で配備、更新することとしております。

議員の質問にあります消防車両更新の決定については、本町としての車両更新基準は設けておりませんが、消防事務を委託している一関市消防本部の更新基準を参考にさせていただき、町全体の財政計画と調整を図りながら決定しているところであります。

今後とも消防活動に支障を来さぬよう、常備消防としての体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、平泉町消防団の消防設備の更新はどうかのご質問にお答えをいたします。

町消防団の車両は現在9つの分団に14台の車両を配備しており、車両の更新については、配備から20年以上経過した車両について総合計画の実施計画に基づき、また、町全体の財政計画と調整を図りながら実施しているところであり、消防防災体制の充実、強化に努めているところであります。

次に、公共交通についてのご質問の町内交通網については、従来より冬期間の停止やスクールバスの患者輸送で行っている。国は公共交通網計画の作成で中長期の交通網の整備を求めているが、町はビジョンを示して主導することはしないのかのご質問にお答えをいたします。

地域公共交通網形成計画については、県南地区では花巻市と北上市が策定済み、一関市が本年度策定中であり、地域の公共交通網の実態把握や関係者間の連携強化などが策定のメリットとなっております。

しかし、策定には多額の業務委託費用が必要となることから、独自の計画で代用している自治体も少なくありません。

当町といたしましては、コンパクトな町という利便性によりバス路線も多くはないことから、交通網形成計画自体を策定する予定はございませんが、交通網形成計画と同等の効果をえられる方針を固めることにより、望ましい地域公共交通体系をつくっていきたいと考えております。

次に、交通網から外れた地域については、今回の見直しで解消するののかのご質問にお答えをいたします。

公共交通網から外れた交通不便地域の解消につきましては、まさに地域公共交通体系の見直しにおける最重要課題であります。今後は道路運送法に基づく地域公共交通会議の場を中心として、課題解決に向けた対応策を協議していくこととなりますが、限られた財源を有効に使うことで最大の効果をえられるよう、町民の皆様にご丁寧な説明をしながら、交通不便地域の解消に創意と工夫を持って努めてまいります。

次に、監査のあり方についてのご質問であります。

地方自治法の改正により、内部統制の整備については町村は努力義務となっているが、当町ではどうなるののかのご質問にお答えをいたします。

内部統制は首長みずからが、事務事業の管理及び執行が法令に適合し適切に行われることを確保するための方針を定め、必要な体制を整備することと認識しておりますが、既にさまざまな形で事務の適正な執行の確保に努めており、一定の内部統制が存在していると考えております。内部統制の指針の策定については努力義務となっており、他の町村の動向を注視しながら必要に応じて着手を検討することとし、当面の間はこれまでどおり、職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底、政策評価の実施等によって内部統制を図り、業務の効率的かつ効果的な遂行に努めてまいりたいと考えております。

次に、議選の監査委員を選任しないことができるようにもなりましたが、所感を伺いたいのご質問にお答えをいたします。

監査委員は町が執行した事業について専門的見地からチェックを行い、議会は町政全般にわたり多角的視点からチェックを行うという役割を担っており、議選監査委員においてはより有効な内部監査が可能になるとの見解もありますので、議選の監査委員は必要であるものと認識しております。

今後、監査委員及び議員の皆様とも協議しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、監査事務局専任職員の配置や監査事務局の設置などの整備強化についてはどうかのご質問にお答えをいたします。

現在、議会事務局の職員が兼務している監査事務局への専任職員の配置、または新たに監査事務局の設置をというお話ですが、行財政改革推進委員会において行政組織の見直しを行う中で検討したいと考えております。また、監査委員の監査業務、監査活動の円滑化のため、各種研修費用の予算措置等、必要な支援についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

消防設備費が、負担金が1億3,000万円で、その半分ぐらいがという比較が正しいかどうかはわからないのですが、それと比較しても6,000万円のポンプ車というのが本当に必要なのだろうかということ、いろいろ見てきました。両磐消防の時代から水槽付ポンプ車が導入されておりまして、従前は10年ぐらいで更改して、更新しておりました。今でも一関消防では13年とか、だんだん伸びて、最近では18年、川崎においては23年、当町においては平成3年に更新した車両の更改、更新だと思うのですが、それで正しいですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

議員のご指摘のとおり、今回、更新される車両につきましては、平成3年3月に購入した2トンの水槽を装備されたポンプ車でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

その当時も高価だったと思うのですが、当時の購入額はいかほどでしたか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

当時の購入金額につきましては、1,590万円という数字が台帳に記載されてございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

28年たつと、こんなに上がるのかなということと、どれほど性能が、当時の性能と今回購入しようとする車両との何がどのように違うのか、ご説明願えますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

今回、予定してございます水槽車の性能でございますけれども、従前のものについては前輪駆動の2WDでございましたけれども、今回は4輪駆動としたいというふうに考えてございます。水槽容量については既存のものと同様で2トンの水槽容量でございまして、特別な装備品は備えてございません。いずれ今現在と同じような内容での2トンの水槽を装備したポンプ車でございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

そうしますと、ほとんど同じで、車両が4WDになったということで、1,500万のものが28年たつと6,000万するという話になるのですが、さて、この配備について、一関市消防本部管内の各分署といたしますか、分署を含めてですが、全て水槽付ポンプ車が配備になっておりますが、これに沿った配備であるということによろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

配備車両の仕様につきましては一関消防本部から指導をいただきまして、一関消防本部で配備しているような内容での購入を予定しているものでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

それで、火災の発生状況など、大分前からのものもデータとしてあるのですが、62年からしかなかったもので、62年を参考にしますと出火件数が当時は99件、平成28年度では56件と。半分ぐらいに減ってきていると。この効果はポンプ車だけによるものだというふうには思いませんが、従前装備していたものをそのまま装備して、火事というのはゼロにはならないとは思いますが、震災以降、火災とか災害について、今までは防ぐことを全て防ぐという形でしたが、ある程度のレベルは見込まなければならないというふうな発想が変わったように思うのですが、今回の更改に当たっては、そういう何も変わっていないという前提で更改をされているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

確かに防災の観点から申しますと、全て防ぐというものは不可能であるというようなことですので、幾らでも少なくするというような方向性は確かでございます。ただ、火災につきましては、最低限というか、必要最小限の水量を確保しながら、それに常時給水できるような体制をとりながらの消火活動が現在、されているところでございます。今回の購入する車両につきましても、特段特別な仕様の装備はなっておりません。今までと同じ、同様の2トンの水槽を装備した消防車両でございますので、これにつきましては今までどおりの規格の中で、ただ、山道等、山林等の火災等にも対応する必要があることもありますので、4WDというようなことで駆動方式についてはランクアップさせていただいているところでございますけれども、いずれ従前の水槽容量等を備えた消防車両を装備して、火災、防災等に対応させていただくというようなことで考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

山道も想定するという事なのですが、それで、最近5年間の火災発生状況などを見ますと、ほとんどといいますか、平成27年度に大きい火災があっただけで、平均消失床面積などは平成28年度を見ますと、千厩、東山と同等の1平米という大変良好な状況にあるようなのですが、ほかには155平米からすると驚異的な数字だと思うのです。安全が保たれているというふうには見えますが、さて、どれほど消防設備を、これからも、ここで1,500が6,000万になって、また二、三十年たつと1億を超えるのかわかりませんが、それらについて、消防、車だけではなくて総合力で今まで消火してきたというふうに思うのです。ここでも照井の水系等を使うため池、消火栓の整備等を逐一やってきた成果が、このように火災の発生も抑えているものだと思いますけれども、これらについて委託しているものとして、平泉町が一関市消防本部のそういう規格どおりに設備更改をしていかなければならないという何か根拠がございますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

消火設備の更新に対してのマニュアル等はございません。ただ、老朽化したというようなことで、今回は従前と同じような規模のものを更新させていただくというようなところでございます。

しかし、火災については、昨今、防火槽等の醸成などが図られてきた中で減っているというような状況は、私も承知しているところでございます。ただ、火災も含めた災害については、いつ、どの場所で、どういう条件下のもとに発生するかというものは想定できませんので、もし万が一、発生した場合に対応できる必要な装備というようなことで、今回は従前のような内容でございましてけれども、その中で装備をさせていただきたいというようなことでの予算措置でございまして、よろしく申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

これは水槽付ポンプだから高いのであって、非常備消防が使うポンプ車だとどのぐらいなのか、平均、最近の購入金額からすると。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

最近購入したもので一番新しいものを見ますと、昨年度の購入したものが800万ぐらいだったというふうに思っておりますけれども、いずれ車両でございまして。その都度、その都度、毎年度更新する際には入札行為を行いまして実施するわけでございますけれども、大体1,000万以内では購入できるものではないかなというふうには思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

火災はいつ起こるかわからないというお話ですが、水槽付ポンプは放水の状況にもよるそうですが、5分から10分程度、初期消火に威力を発揮するということなのですが、28年間、こちらを使って初期消火に使った件数などは聞いたことはないと思うのですが、あるとすればお知らせ願えますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

すみません、消火活動の資料の持ち合わせはございませんけれども、いずれ火災が発生した場合については出動はしてございますので、常時出動しております。その際には、いずれ常にタンクの中には水が満載されてございますし、吸水もできますので、吸水をしながら、常時それを継続して消火活動に使うということの車両でもございますので、これについては全ての火災発生時において出動して、その際に稼働しているというようなことでご了解いただければと思ってございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

そうしますと、非常備消防の方々から言わせると、非常備消防のポンプも20年以上で更改しているということなのですが、現在、20年以上のポンプ車は何台ほどございますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

役場の特設消防隊の車両も含めまして、20年以上につきましては7台になってございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

これらの更改については総合計画の中で見るとということなのですが、財政的に言いますと、そうしますと、おおよそ7,000万、入札によってそれぐらいで購入できるということにはなるのですが、常備消防と非常備消防では違うということのようでございますけれども、いずれ7台の計画、これら最高ではどのぐらいでしょうか。大東では99年前の消防ポンプが動いて新聞に載ったようでございますけれども、当町では最高齢といえますか、最長の消防車は何年でしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

当町で一番長く使用している消防車両につきましては、26年というものが今現在の車両では長

いということになってございます。消防団以外では役場の特設消防隊の車両については30年というふうになってございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

必要なものは必要だということのようですが、いずれこれらの消防団の車両の更改、今後、どのような年次計画で、この7台について計画されているのかお尋ねします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

今現在、実施計画に搭載しながら更新しようとしている車両については2台ございます。現在の実施計画に搭載しているものについては、32年が最終年度でございますので32年、それから、それ以後については34年、以後、順次経過年数が古いものから、できる限り毎年1台ずつ更新できるような形にしていくのが望ましい形だなというふうには、今、考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

消防車両は高価なものですから、総合計画の中で財政的な裏づけも当然やっていると思うのですが、そうしますと、先ほどの水槽付ポンプ車6,000万円については総合計画の中で見ていたということよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

総合計画の実施計画に搭載した事業でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

余談のことを一般質問で言うのも何ですが、消防団の方々も特別職ですが、飲んだ席で本音を言ったのかもしれませんが、職員は人勧もあるし、議員たちも、何かまた元に戻すとか、いろいろできるけれども、俺たちの報酬はずっと変わらないのかということなのですが、そこら辺の待遇改善についてはどのような計画になっているか、あわせてお聞きしておきたいと思いますが。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

具体的な報酬等の引上げ等の検討はこれからの話でございますけれども、いずれ非常勤特別職の報酬等につきましても、今後、機会を見ながら引き上げの方向で検討する必要はあるものというふうに認識してございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

それでは、しっかりそのことも含めてお願いしたいと思えます。

次に、公共交通についてですが、これら地域公共交通会議で、今、盛んに会議をされて討論されていると思うのですが、その中で課題となっている部分をお知らせ願えますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

地域公共交通会議を年度内に今回2回開かせていただきまして、現状の把握と課題についてということで考えておるところでした。それで、今現在では、路線バスにつきましては岩手県交通さんと東磐交通さんが担っておりますけれども、バス会社さんにじかに言わせますと、国からの助成、補助をもらっている路線というのが4路線の路線にはなっておりますが、基本的には多いところが赤字になっておりまして、できれば撤退したいものだという話を言われております。ただ、そういうわけにもいかず、公共交通として維持していく必要が会社にもあるということで言われておりまして、やはり地域で公共交通を維持する場合は地域の方々の協力も外せないんだということは、今回の2回の会議でこの事業者さんたちから聞いてみて思ったところです。

あと、交通空白地帯につきまして、一関市と奥州市では何カ所かでデマンドタクシーを行っておるのですが、奥州市のデマンドタクシーはそれほど利用率は上がっていないようですが、一関市の舞川地区は近年は上がり始めているということでありまして、その辺も有効な手段なのかというふうなことは考えております。

あと平泉では、公共交通の事業者さんたちによるバス路線以外には患者送迎バスというものを使ってありますが、これは議員ご指摘のとおり、町のバスを使って、あいている時間に使っているという形ですが、ここでも空白地帯が一部生まれております。ですので、これらを含めまして患者送迎バスのルートの見直し、あとはバス事業者さんたちのルートの見直し等を含めまして、さらにタクシー事業者さんとあわせた形で、交通空白地帯をできるだけなくすような形のものにできればいいなというふうに思っております。

今年度の2回の会議では、先ほど申し上げたとおり、バス事業者さんと役場との中での話でしたので、新年度には地域の皆様からのご意見等もいただきながら、問題点というものを、地域の方々が思っている問題点というのが、こちらで把握しているものと乖離している可能性もありますので、それらを埋め合わせながら、よりよい公共交通について考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

民間のバス会社が赤字だから撤退したいという話ですが、聞いたところによると、栗原市では市がみずからバス運行に切りかえたというふうに聞いているところですが、そういう情報はお聞きでしたでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

栗原市さんでも市で助成しているバスをしているという話は伺っております。同様に一関市でも巡回バスを市で走らせるという案を、この間、提示した模様でございます。

ただ、これに対しては民間に対する圧迫もあるのではないかとということで、バス事業者さんは反発しているということで、その辺のすり合わせが今後の課題になろうかというふうに思います。ただ、これは運輸局等の全国の事例を拝見しましても、公共バス路線の維持には、やはり人口が少なくなっていくと、どうしても乗る人が少なくなるために、公共投資を増やしていくということが最も手っ取り早いのだという話は言われていますけれども、やはり当町としましても、限られた財源ですので、有効に活用できるような形でよりよいものにしていかなければいけないだろうというふうに思っております。これはたくさんのお金を入れれば、当然のことながら全て維持できるわけですが、これをやはり維持するためには恐らくは莫大なお金がかかってくるので、ここは住民の方々、あとバス事業者様、皆様と話し合いながら、どこが落とし所か、そういうところも検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

みんなの足を確保するということであれば、極端に言えば、タクシーに町民で必要な方に乗っていただくというのが簡単だとは思いますが、それは財政がもたないということだと思っておりますが、それと、交通網計画は、要は人口減少の20年先というと、大体、推計した最終時点の人口を意識してつくりなさいよというような計画だというふうに感じたのですが、そうすると、平泉町の町のあり方というものが問われると思うのですが、そうしますと、将来像をどう考えるかによって、その交通網をどう張りめぐらすかと。必要なところに必要なだけ交通網を。交通が潤沢にあるに越したことはないのですが、町内ではるんるんが黒字で、ぐるぐる回っているという形になるのですが、そうすると、今後、課長はデマンドも検討課題だと、いろいろ課題はあるということで、その課題には導入費用等も言われているのだとは思いますが、そうしますと、今、社会福祉協議会がやっています乗用車による送迎というのは、予約して回ってあるっていますから、ある意味でのデマンド的交通なのですが、それらについては検討する余地はないのでしょうか。それらを使って町と一緒にやるといったようなことはないのですか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町で行っている施策としましては、不自由な方へのタクシー助成券もありますし、今、議員がおっしゃいました社会福祉協議会での車での送迎もございます。これらを含めまして、公共交通の中にはこれらも含まれております。ですので、私が申し上げたタクシー、バスの事業者に限らず、平泉はコンパクトな町なので考えやすいところはあるのですが、それでも隅々まで手を届く施策にするためには、バス事業者もしくはタクシー事業者では恐らく不可能だろうというふうに考えております。ですので、そういう地区、地区の特性に合わせて、例えば、ここの部分は社会福祉協議会なり、ここの部分はタクシー助成なりで補うとか、その地区の情勢に合った最もよい施策を反映させたものに、この交通ビジョンというか、そういうものにしていきたいというふうに思っております。

それで、若干認識のずれがあるかと思いましたので、このままお話しさせていただきますが、この交通網計画は、20年後の社会をつくるというのは国ではそのとおりに申し上げていますが、実態として国が言っているのは、一番大きな施策としては、合併した市町村の交通網を完全にちゃんと掌握し直せということが非常に大きなところになっております。当町ではこのとおりのわけですけれども、一関市などはかなり広いエリアになっておまして、これを全て施策として反映していくというのはかなり難しいものがあるかと思えます。ですので、一関市ではそういう形で非常に苦労しているというのですけれども、例えば、遠野市はもう最初からつくらないというふうに言っている地区もあるのです。ですから、これはさまざまなどの事情においてつくっていくものだろうと思っておりますが、当町としては、そこまでの計画まではいきませんが、それに代替できるようなものとしてつくり上げたいというふうに考えておるところです。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

私も交通網計画をつくれということではないのです、言っているのは。交通網計画の中では4,000人をマトリックスで出して、そこをどうやるかということ。町内では2つしかマトリックスができないわけです。それでは話にならないので、そういう手法を使って、当町でもやはり公共交通についてはいろいろ不便を来していると。なかなか解決しづらい問題であるから、これらを使って、こういう手法を使って、あるのだから、やってはどうかという趣旨で言っているものですから、そう間違いはないと思いますが、改めて言わせていただきました。

さて、その中で将来の話を使うのも何ですが、現在は自動運転レベル4まで来ようかという部分ですが、そうなる部分で、町村にまで導入するにはまだ、それから数年かかってから導入ということになるのだと思うのですが、それでもここ10年ぐらいでは導入し始める可能性があるのですが、それらについては検討課題にはのっているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

自動運転の車に関しては、まだ全く検討はしておりません。ただ、運輸局のほうでは、白ナンバーの車を使って、さまざまなことができるというようなシステムを今、考え始めております。恐らくは自動運転等の車も、どのようなナンバーになるかはわかりませんが、余り大きな車両ではないのではないかとこのように考えますので、運輸局で今、白ナンバーの車である程度、有償で人が移動できるということをモデル事業として考え始めていますので、当町にはそういった形、1つが今現在、社会福祉協議会で行っているようなものの延長になりますけれども、こういうものは平泉町のようなコンパクトな町には非常に合ってくるのではないかと考えています。これが将来的には、自動運転等を含めてそうやってなってくるようになれば、非常にいい意味で大きな戦力になる可能性はあるかなというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

我が町は本当にコンパクトで南北に9キロ、東西16キロという中で、住んでいるのは面積の26.9%という、27%ぐらいなわけです。そうすると、それらのおよそ20年なりを人口推計に基づいた人口分布なりを地図に落とせば、ある意味ではルートが見えてくるのではないかとこのように思うのです。そういう部分も今後検討されて、ぜひとも自主返納したいという方も安心して自主返納ができるようなものにしてもらいたいと思います。

さて、監査についてお尋ねしたところでございますが、31次にも上る改訂があって、今までにないような監査事項がどんどん増えてきておりまして、財政健全化比率の導入とか、いろいろ事務が多岐にわたってきているのですが、当町においては、先ほどお話のとおり、兼任で2名配置されているということになります。県内でも専任職員を配置しているところも出始めておりますし、いずれ監査のあり方というのは、自治体みずからやる内部統制に方向を切りかえてきているという中で、今後、先ほどの町長の答弁だと、内部統制は従来からもうやっている、そのとおりです。組織はある部分ではそういう機能はあり得るわけですが、民間企業が行っている業務改善のPDCAをならった、常に改革していくというのが必要だというふうに思います。監査していても、職員は大変几帳面できれいに整理するのですが、それは全体を見ていないからなのですが、合理的なシステムの中でも、いろいろなシステムを入れますけれども、そこからまたパソコンに入れたり、投入したりという業務、これらの業務をどうやって減らすかという観点はなく、その日、その日でどう処理するかということにきゅうきゅうしているように私からは見えるのですが、そういう部分の改善が、役場組織なのか、地方自治体がそうなのか、業務がそうなのかわかりませんが、そこら辺の部分は当局としてはどのように感じておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

今、ご指摘あった、例えば、各種システム等の導入の際に一貫した対応でできるような、どこかの部署が音頭をとって対応できるような形であれば一番望ましいのかとは思ってございますけれども、なかなか人的、組織的配置もそのような形になってございませんので、それぞれの各課で業務の必要に応じたシステムの導入というような形に、現在なっているようなところでございますけれども、いずれ機器の導入等につきましては、一番使いやすさだったり、何だりというものはその都度、その都度、検討させてもらって実施しているわけでございますけれども、いずれそういう形の中で、総合的な判断のもとにできるような組織の構築というものも、今後、行財政改革の中での機構組織の見直し等の中で議論する必要性はあるのかなというふうに思っておりますので、今後、そういうふうな形の中での組織議論で対応できるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

日ごろ、自分が不便だとか、仕事の流れでどうも窮屈だという部分の出し合いというか、それらの改善事項を出すということは、日常業務のルーチンの中ではやらない、やっていないように見受けるのですが、そこら辺はどうなのですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

それぞれの部署におきまして、業務改善という形のことを指示した中ではやっているような状況ではございませんけれども、それぞれの部署の中で、例えば、使いやすさなりの追及であったり、新たなシステムを導入する際の、価格から含めた使いやすさ、それから、何でしょう、対応のしやすさ等を検討することは、それぞれシステム導入だったり、新たな業務を追加する中での改善等の議論はされているというふうには思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

わかりましたというか、今後も努力していただきたいと思っておりますし、あとは兼任の件なのですが、主たる業務に兼務するということだと思うのですが、主たる業務が忙しいから兼務の仕事はできないと言うことは可能ですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

それぞれの事務を遂行するに当たって、必要な部署を配置しているわけでございます。その部

署に兼務という形で職員を配置しているものでございますので、その業務をできないということはないものというふうに認識は……というか、できないというようなことはないというふうには認識してございます。いずれその業務が必要であるから、その部署があるというふうなことでございますので、それを遂行するための兼務職員でございますので、それについては実施していただくべきものであるというふうに認識してございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

それでは、主たる業務で忙しくてできないということになると、やらないということになれば職務専念義務違反だと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

その主たる業務、兼任の業務、それぞれ業務はあるわけでございますけれども、その中で主たる、近々に、喫緊に迫っている内容を処理するのは第一だというふうに思っております。その主に対応すべきものであるというふうには認識してございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

いずれ監査のやり方も、今後、まだまだ変わってくるものだと思います。内部統制の部分でも、やはり専任職員なり、監査室などの検討が今後必要だと思うのですが、そこら辺も今後十分検討されて、当町が開かれた町であり続けていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時33分

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告9番、高橋拓生議員、登壇質問願います。

2番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

2 番、高橋拓生でございます。よろしく申し上げます。

通告 9 番、高橋拓生でございます。

最後の一般質問となりましたが、お疲れのところ、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、さきに通告させていただきました 3 題について質問をさせていただきます。

1 番、産業振興について、町長にお伺いいたします。

2019年度予算方針の重点施策の 4 つの中での産業振興とありますが、当町の考えについてお伺いしたいと思います。

（1）小規模基本条例制定後の施策についてお伺いいたします。

（2）町長施政方針にある平泉町特産品開発支援事業、ふるさと名物応援宣言についてお伺いいたします。

（3）県主体で取り組むいわて幸せ大作戦！！を本町の施策にどうつなげていくのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、大きな 2 番のふるさと納税について町長にお伺いいたしたいと思います。

ふるさと納税は出身地のふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度で、手続をすると所得税や住民税の還付、控除が受けられます。多くの自治体では名産品などのお礼品も用意され、他の行政では寄附金の使い道が指定することもできる制度でもあります。

これはまさしく財源となっておりますけれども、資料によりますと、ふるさと納税の財源として実施した事業の効果としては 4 つあるということです。1 つ目が観光客増加の交流人口の増加、2 つ目が教育関係の充実、3 つ目が福祉関係の充実、子供の医療給付金事業などということです。最後に、町のイメージアップ PR ということで、広報などを 6 カ月以上送付するような表現をされております。

それに対しまして、町の考えをお聞きしたいと思います。

（1）ふるさと納税のこれまでの状況と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

（2）平成 31 年度返礼品還元率等の総務省の指導は何が求められているかをお伺いしたいと思います。

大きな 3 番の鳥獣被害対策について、町長にお伺いいたします。

（1）鳥獣防止柵、電気柵の設置補助の拡大についてお伺いいたします。

（2）わなや銃器に頼らない煙火による追い払い防除に向けた対応についてお伺いいたします。

（3）住民に対する鳥獣被害対策意識の醸成策についてお伺いいたしたいと思います。

以上につきまして、ご答弁よろしくお伺いいたしたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、高橋拓生議員からのご質問にお答えをいたします。

産業振興施策についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、小規模基本条例制定後の施策について何うのご質問にお答えをいたします。

これまで、町では中小企業支援策として、平泉商工会や金融機関と連携しながら各種融資事業や空き店舗対策としての家賃補助、店舗リフォーム事業、取り引き支援促進事業、中尊寺通りにぎわい創出事業などの事業を行ってきたところであります。

今回の条例の制定は、中小企業及び小規模企業の振興を目的に、その達成に向けて町全体が一体となって取り組んでいくための基本理念や基本方針を定めるとともに、町、中小企業等及び小規模企業、商工会の役割や金融機関及び町民の協力等の基本的な考え方を定めようとする理念条例であります。具体の振興施策にあつては、平泉町総合計画において基本的な計画を定めることとしておりますので、平成33年度から向こう5年間の計画を、平成31年度と平成32年度にかけて作成していくこととなります。この条例の策定を機に産業振興の推進体制を整えていくとともに、地域の活性化をなお一層図っていきたいと考えているところであります。

次に、平泉町特産品開発支援事業、ふるさと名物応援宣言について何うのご質問にお答えをいたします。

はじめに、平泉町特産品開発事業についてですが、この事業は町内の事業者が技術、または地場産品を使い、平泉町を広く発信できるような加工品を特産品と位置づけ、その開発及び販売促進に係る経費について50万円を上限に事業費の2分の1を補助しようとするものであります。平成31年度の事業として新たに立ち上げたところです。この事業の実施により町内事業者の活力ある取り組みを積極的に支援し、当町の新たな魅力づくりを図ることにより、地域経済の活性化と観光振興を両面から推進していきたいと考えております。

次に、ふるさと名物応援宣言についてですが、この制度は各市町村における地域資源をふるさと名物として特定し、行政を中心とした積極的な情報発信を行っていくことにより地域ブランドの創出を目指すことを目的に、経済産業省が取り組みを進めている事業でございます。この宣言によって町を全国にPRできることとあわせ、町内の事業者等が地域資源を活用した事業を行う際の補助金や人材育成、情報発信において、国から優先的に採択がされるなどのメリットがあることから、今後の地域ブランドの育成と強化が図られるものと期待しているところであります。宣言の認定に必要な具体のストーリーや構成などについては、関係機関と連携しながら、現在、観光商工課において事務を進めているところであり、平成31年度中の宣言を目指すものであります。

次に、県主体で取り組むいわて幸せ大作戦！！について、本町の施策にどのようにつなげていくのかを何うのご質問にお答えをいたします。

岩手観光キャンペーン推進協議会では、2019年の三陸鉄道リアス線開通やラグビーワールドカップ釜石開催、伝統的工芸品全国大会などの大型イベントの開催を機に、誘客や観光消費の拡大を図ることを目的に、3月21日から11月10日までいわて幸せ大作戦！！と銘打ち大々的にキャンペーンを展開する予定となっております。期間中は岩手県全域を巻き込んだ事業が展開されるほか、JR東日本の重点販売地域指定に伴う企画列車と連動したイベントなども多く盛り込まれており、オープニングを飾るSL銀河の運行をはじめ、金色の風号、ジパング平泉号といった企画列車の

運行等も数多く計画されております。また、世界遺産平泉の特別企画としては、中尊寺本堂平山郁夫展や毛越寺で開催される特別名勝指定60周年記念写真展も、この事業の一環として計画されております。

本町といたしましても世界遺産を有する自治体の役割を果たしながら、推進協議会の構成団体としてキャンペーンに積極的に参画していきたいと考えているところであります。

次に、ふるさと納税についてのご質問の、ふるさと納税のこれまでの状況と課題、今後の取り組みについて何うのご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税のこれまでの状況と課題についてですが、当町の直近3カ年のふるさと納税の寄附状況は、平成28年度は寄附が25件あり約110万円、平成29年度は27件あり約214万円、平成30年度は2月末時点で27件であり275万円の寄附をいただいている状況にあります。件数は伸び悩むものの、寄附額は一部の高額寄附者の影響もあり伸びている状況であります。その間の主な取り組みとして、平成29年度は寄附者が返礼品を選択できる返礼品の拡充を行い、平成30年度ではふるさと納税のポータルサイトに返礼品を掲載し周知を進めております。

当町の課題ですが、ふるさと納税をするに当たり、申請に関して書面上での事務手続があり、この手続の煩雑さが一般の方の寄附がしにくい要因になっていると考えております。そのため、今後の取り組みとしましては、ふるさと納税のポータルサイトから直接クレジット決済を使えるようにし、より寄附しやすい環境の整備を新年度に行う予定であります。

次に、平成31年度返礼品還元率の総務省指導は何が求められているかのご質問にお答えをいたします。

返礼品還元率について、総務省から返礼品の割合を寄附額の3割以下とするよう求められており、ふるさと納税制度の趣旨をゆがめている自治体については、ふるさと納税の対象外にする旨の通知が来ております。当町においては返礼割合が3割を超えているものはありませんので、総務省の趣旨に沿ったものとなっております。なお、総務省からは還元率だけでなく、返礼品については地場産品に限ると通知も来ております。当町の返礼品には地場産品以外のものも含まれていることから、早急にこれらの返礼品については見直しを行い、総務省の趣旨に沿った対応を行いたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてのご質問であります。

獣害防止柵の設置補助の拡大について何うのご質問にお答えをいたします。

鳥獣被害対策における電気柵の設置については、平成25年3月に設立した平泉町鳥獣被害対策防止協議会を中心に、県の補助事業を活用し計画的に実施してまいりました。平成29年度からは、補助事業対象とならない個人の被害農家に対して、電気柵等設置の町単独の補助制度を創設して対応してきたところであり、必要に応じて予算措置をしてまいりたいと考えております。

次に、わなや銃器に頼らない煙火による追い払い防除に向けた対応について何うのご質問にお答えをいたします。

鳥獣駆逐用の煙火については猟友会の会員で煙火手帳所有者に配付をしており、必要に応じて鳥獣の追い払いに活用をしているところです。今後とも必要に応じて猟友会と連携をとりながら、

必要数量を確保し対応してまいります。

次に、住民に対する鳥獣被害対策意識の醸成策について伺うのご質問にお答えをいたします。

鳥獣被害対策に係る意識醸成としては、これまで、ハクビシンやイノシシ対策のパンフレットを作成し営農座談会等を通じて配付するほか、特にも人的被害の危険性の大きな熊対策では、毎年、広報ひらいずみと防災行政無線で注意喚起をしてきたところであります。

今年度は3月24日に、農作物鳥獣被害対策アドバイザーを講師に文化遺産センターで鳥獣被害対策研修会を開催することとしております。

今後とも、さまざまな機会を捉えて、地域住民への意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ご答弁ありがとうございます。

それでは、大きな1番の産業振興策についての再質問に入りたいと思います。

平泉町中小企業小規模基本振興条例がことし3月の会議で、3号議案にありますとおり、承認されますと、平成26年、国の小規模基本振興基本計画、平成28年、岩手県中小企業振興基本計画制定後、県内3番目の条例化となります。これもひとえに担当課、商工会の地道な努力の成果だと私は考えます。今まで、私が、議会でも取り上げてきましたが、この条例は地域経済の重要な役割を担う中小企業の振興を目的とする条例の制定ですので、答弁にもありましたとおり、次期総合計画で有効な計画を定めていただきたいと思います。その内容につきまして見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

町長の答弁でも申し上げたように、具体の計画につきましては次期総合計画の中で具体の政策については定めることとしております。作成時期につきましては、平成31年度と32年度の2カ年にかけて作成を予定しておりますので、その中で具体的内容について触れてまいりたいというふうに思います。

今般、平成31年、間もなく出されると思いますが、国の経済産業省のほうから小規模企業振興基本計画第2期の案が出される見通しとなっております。現状の小規模事業者の実態なども踏まえて、この基本計画を参考にしながら具体の政策に結びつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

次に移ります。

ふるさと名物応援宣言についてですが、地域資源を地域ブランド化にしていくということですが、県のホームページにあります。中小企業による地域産業資源を活用した地域活動の促進による法律に基づき、岩手県知事が指定する平泉町の地域産業資源ということです。観光資源として平泉の文化遺産、中尊寺、毛越寺、農林水産物としていわて南牛、漆、リンゴ、工業品として金型、自動車部品、電子部品、デバイスなどがあります。経済産業省東北経済局が当町の地域産業資源の企業にアプローチをしていると聞いておりますけれども、そのことについてお伺いしたいのと、知事が指定した以外の業種には対応できないかについてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

東北経済産業局のほうからたびたび平泉町に来ていただきまして、ご指導等をいただいております。きっかけとなりましたのは、東北経済産業局が年間2回ぐらいにわたってクラフト誌を発行しているのですが、その特集記事として秀衡塗をぜひ取り上げたいということで取材に来たのがきっかけでございました。その際、観光商工課、商工会も一緒に同席をさせていただいて、その席上、東北経済産業局のほうでは、平成31年度に開催されますラグビーワールドカップの開催に向けて、大変長い時間、長期間にわたりまして海外からの方が滞在されるということに鑑み、地域ブランドの創出がこの地域で図れないかというようなご提案をいただいているところです。

一方で、平成31年度に岩手県では全国伝統工芸品の全国大会が開催される見込みとなっております。そのこともあわせて、東北経済産業局がこの地域の可能性についていろいろなアドバイスなどもいただきながら、現在、引き続きご指導をいただいているという状況でございます。

あと1つの知事が指定した以外の業種については、ふるさと名物応援宣言に対応できないかというようなご質問でございますが、ふるさと名物応援宣言につきましては、今、議員がおっしゃったように、知事の認定を受けていない品目については掲載ができないというような内容となっております。全部の項目、今、議員のほうから具体的な項目についてお示しをいただいたところで、農林水産物については3品目、工芸品につきましては6品目、観光資源については2品目ということで、全部で11項目が平泉町の地域資源という形で、今、県では指定をしているところです。

この項目全部を上げるということにはならなくて、ある程度の地域の特殊性を踏まえて、ある程度のストーリー性を持って地域ブランドを組み立てていくということになりますので、どの項目を入れて、どれを外すかということとか、あと具体の流れの中で、どういう流れが一番平泉町を売っていくのにふさわしいかのあたりの検証が必要となっております。現在、大体のストーリーのあたりは組み立てをしているところですので、年度初め、前半のうちには宣言に結びつけていきたいなというふうに考えています。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

11品目の中で漆ということですがけれども、それに続いて、例えばリングなども可能性があるとするならば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。

3月21日から11月10日に実施されるいわて幸せ大作戦！！について伺ひます。

さまざまなイベントを連動させる絶好の機会として誘客促進、観光振興につなげていくということで、新聞記事にもありますけれども、当町では中尊寺の平山郁夫展、毛越寺の特別名勝60周年写真展、JR東日本の金色の風号、ジパング号の運行と、答弁でもありますけれども、当町への観光を期待するところとか、可能性についてお聞きしたいと思ひます。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今回のいわて幸せ大作戦！！というような形でのキャンペーンでございますが、特徴的なところにJRとの連携というところがございます。観光の大変課題となっているところが、東北地方は特に広大な地域を有するということにございますので、平泉町もその該当外ではないというふうに認識しております。この地域により多くの方に来ていただくためには、やはり2次交通と、それから、情報発信というような大きな課題をクリアしていく必要があるというふうに考えております。

一つのJRとの連携ということで、さまざまな銘を打った列車を走らせていただくというところに、2次交通の便利さを組み入れて当町にお越しいただく、そういう足ができるというところで一つはつなげていきたいと思ひますし、あわせてJR各社の連携をいただきながら、岩手県がこのたび、このキャンペーンに向けて5種類のポスターを作成しております。岩手県の主要な観光地5カ所を選定してのポスター制作でございますが、全国のJRの主要駅にこのポスターを張るというふうに伺っております。その1カ所が平泉町の中尊寺の金色堂となっておりますので、全国に及ぼす情報発信としての役割は大変大きいかなというふうに考えております。

なお、先ほど、町長から申し上げたように、中尊寺、毛越寺でも独自のイベントを計画しておりますので、あわせて町でも町内、そして連携している自治体との事業としての世界遺産祭であったり、さまざまなイベントを効果的に実施することで、情報発信、そして、集客を図っていききたいというふうに考えてございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

ぜひ成功に導いていただき、一昨年、昨年と観光客入り込み数が216万人と高どまり状況の中にある中で、2019年いわて幸せ大作戦！！に期待したいと思います。また、2020年の東京オリンピック、2021年の世界遺産登録10周年につなげていただきたいと考えていますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大きな2番のふるさと納税のほうの再質問に入りたいと思います。

先日、岩手県ふるさと納税の金額が、34市町村のうちの第1位の平成29年度実績約10億円の北上市が委託している北上観光コンベンション協会のきたかみチョイスの登内プロジェクトリーダーに伺ってきました。

基本的には、内容をお聞きしますと、総務省の指導による内容で返礼品の数が561品目、返礼品の還元率が30%、返礼事業者に対しては名前と商品説明を明記し、返礼品後のリピーターの対応もしているということです。ポータルサイトのふるさとチョイスのクレジット精算が基本で、納税者の使い道まで決められているということです。その中では子供支援、福祉、市長にお任せ等があるということをお聞きしました。ポータルサイトから入っている割合が大体7割で、主にクレジット精算をしているということをお聞きしております。また、自分のためではなく誰かのためという返礼品を選択する人が増えており、社会貢献型の思いやり返礼品というジャンルをつくり新しく取り組み始めていることもお聞きしました。

当町との比較をしますと、当町は34市町村中33位ということで、残念ながら下から2番目なのですが、平成29年度返礼品が、同僚議員が平成29年に提言をさせていただいて品目を25品目に増やした結果、返礼率は10%なのですが、倍増、110万から200万ぐらいにはなっているということです。ただし、当町の事業者名と説明の表記もありませんし、平成30年のポータルサイトのふるさとチョイスのクレジット精算ができない状況で書面での手続が、先ほどの答弁で平成31年度からクレジット精算に対応するとのことでした。

全国の第1位は大阪の泉佐野市の135億、2位は宮崎の都農町の79億、3位の宮崎県の都城市の74億、その内容につきましては還元率が70%以上で、返礼品も地場産品以外の取り扱いとか、Amazonの商品券などの金券も含めて対応しているということです。それらに関しましては、総務省の指導が入り4月に改善する見込みということですが、本来のふるさと納税の趣旨から逸脱しているということで、過当競争の行政にもなっていることということなのですが、取引高は莫大ではありますけれども、当町の参考にはならないということです。この内容について見解をお伺ひいたしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

全国を見回しますと、ただいま、今、議員がおっしゃられたとおりのような状況があるというようにございます。

けれども、最後に議員からもお話がございましたけれども、総務省からの通知が平成29年4月1日に出されてございます。その中ではいずれ地場産品、または被災地支援の物品以外は認めな

いというような内容でございます。それから、平成31年7月からは返礼品の通知に沿わない場合についてはふるさと納税制度から除外すると。除外するような税制改正等も行うというような情報も入っておりますので、いずれ平泉町といたしましては、総務省の通知に従いまして、返礼品率については3割内で地場産品を送付するというふうな方向性で考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

一関市が、新聞報道でもあったとおり、返礼品29点から126点に増やし返礼率を10%から30%に引き上げ、平成29年度実績は34市町村中第31位の378万円でしたが、納税環境を変えただけで、今年度は1,032万円と、大幅に上回る状況となっております。その中の一関の返礼品でおもしろいのがお墓掃除券、空き地の草刈り作業代というものが新たに加わっているところがおもしろいと思えました。

当町でも、先ほどの答弁で、平成31年度からポータルサイトふるさとチョイスのクレジット精算で対応するということですが、平成29年度は25品目に増やしたが、さらに増やしていただき、返礼品を10%から30%にして、北上を参考にルール内、総務省が言われているルールの中での改善点で、なおかつ事業者名、商品説明を明記していただき、平泉の知名度、平泉のファンも多くいらっしゃると思われますので、ぜひ納税環境を一部変えるだけで大幅に増えると思います。そのことについて見解をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

ただいまのおっしゃられました生産者名、それから、それぞれ企業名等々の表示につきましては、今後、他の自治体の状況等も見合わせながら、必要に応じて改正をしながら、いい方向で対応させていただきたいというふうに思っておりますし、返礼品につきましても、まだまだ数については少ない状況でございますけれども、25品目から30品目に増やさせていただくというようなことで、今現在、30品目でございますけれども、これらにつきましても、さらに町内の商店さん等々に呼びかけをいたしまして返礼品数を増やしていくというような方向性も必要であるというふうに認識しておりますので、それらで対応しながら納税額の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

返礼品に関してですが、平泉ならではの、神社さん、寺院仏閣が多いですので、例えば、祈祷セットといいますか、祈祷券とか、宿泊所もありますので宿泊券だとか。あと、先ほど、一関の

ような余り原価もかからないような形の工夫で品目が増えていくのではないかと。幸いに全国の事例がかなりあるものですから、そこら辺を参考に検討していただければと思います。

続いて、町長にお聞きしたいと思いますけれども、北上は、地域商社きたかみチョイスは、返礼品の事業者には販路開拓、商品開発などの地元産業の育成まで行っております。ふるさと納税は地場の産業振興策として地域活性につなげるべきと考えるが、見解を伺いたいと思います。

町長の施政方針にもあります平泉町特産品開発の商品、6次産業支援等の商品もふるさと納税のポータルサイトにきれいに提示するだけで効果があると私は思います。現在の取り引き数27件から、いろいろな部分で改善して10倍の250件になった場合には、北上市と同じく民間委託の、例えば北上と同じように観光協会の一部という部分に、10%ぐらいの事務委託費を払ってお願いしてもいいのかなと私は思いますけれども、その部分に関して町長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

ふるさと納税については、町としてもさまざまご指摘もいただきながら参考にさせていただき、いずれ見直しも図ってきたところであります。今、ご提案された内容等々も、うちのほうでも今、今というより、従来いろいろ調べさせていただいたり、検討させていただいた経過があります。いずれにいたしましても、町独自でというよりも、今、ご提案のあった観光協会、また商工会、それは単純に業務をそちらに全部委託するからというだけではなく、ご提案もあったように町全体の、前段での質問の中にもPRについて、今後の町の取り組みについてもいろいろお話を、ご提案をいただいたわけではありますが、そういった部分ともやっぱりリンクするような、そういう形でのふるさと納税のあり方、そして、町と一緒にそれをアピールできる、そして、PRできる、そういう体制づくりというのは大変重要なことだというふうに認識いたしておりますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

続きまして、鳥獣被害対策について移りたいと思います。

産業建設委員会の所管業務でもあり、先進地事例の視察、委員会有志での狩猟免許の取得をしながら鳥獣被害対策に取り組んでいるところです。本町での野生鳥獣出没の農作物被害は昨年までは戸河内地区に集中していましたが、現在は上達谷地区、長島大平地区に集中してあらわれております。

その中で、質問に入りますけれども、電気柵の設置規模を満たす助成枠の拡大が必要と思われる。現状は設置を希望しても予算内の制約があり、翌年まで待たされているという状況もある

というふうにお聞きしております。また、当町の被害額を教えてくださいたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

まず対策、電気柵の関係ですけれども、1つは県の補助事業がありまして、これは100%の補助でございます。これについては前年度までの要望を取りまとめて、翌年度に申請して反映させるということでありまして、平成26年から行っておりますけれども、これまで年に1件程度と。ただし、補助事業の場合は合意が地域で3戸以上の農家で申請ですので、合意に至らなかったものがあって、平成28年度はやっておりませんが、それ以外については毎年やっているというふうな状況です。そのほかに、町長のほうから答弁もありましたけれども、平成29年度からは県の補助事業に対応できない、3人まとまらない場合は個人でもできるというふうな制度をつくって、それについては平成29年度が4件、それから、今年度は今のところ3件というふうなことで対応しております。

なお、被害の状況ですけれども、平成30年度については今、取りまとめ中ということで、県のほうに5月に報告することになっておりますので、ちょっとそれまで待っていただきたいと思いますが、ここ2年を申し上げますと、おとしは、平成28年、平成29年と約1,000万ほどの被害となっております。特にニホンジカ、カモシカ、イノシシについては増加傾向ということで、昨年の例ですとイノシシが約半分の460万ほどの被害額というふうになってございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

続いて、（2）番の煙火花火の資格取得者として駆除隊には3名おります。他の行政では役所担当者が煙火花火を取得しまして、駆除隊と連携して対応していると聞いております。当町でも担当職員が資格を取得し駆除隊員と連携すべきと考えておりますが、そのことについてお伺いしたいのと、また、講習会は毎年花巻で実施され費用が4,000円かかるということですが、費用の一部負担ができないのかということと、一関では平成30年度から狩猟免許の一部補助がされております。その内容についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

鳥獣駆逐用の煙火、爆竹のようなものなのですけれども、これについては、議員おっしゃるとおり、実施隊の方々全てが持っているわけではなくて、今、3名の方が免許を所持しているというふうなことで、これまでは何か人的な危険があるというふうなことで、例えば、中尊寺境内の中で熊が出たというふうな場所で、その場所がわかる場合に駆けつけて、そういったもので、

煙火で駆除するというふうな方法になるわけですが、確かに役場のほうに通報が来てから、それから、通常ですと実施隊のほうに連絡をして行っていただくというふうなことで、時間的なロスがあることはそのとおりでありまして、職員が資格を取って、すぐに駆けつけて駆除、駆逐すれば一番いいというふうなことでございますので、その辺については検討していきたいというふうに思います。

なお、一関のほうで一部負担をしているというふうな例があるということですが、これまで鳥獣のくくりわなでありますとか、第1種、第2種の免許については個人の資格というふうな性質のものから、猟友会との申し合わせ事項で、それについては補助はしていないというところですが、この煙火についても同じような考え方なのかなというふうには思いますが、その内容等をもう少し中身を、ほかの市町村等の事例等も見ながら検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

今、手元に一関新規狩猟者確保対策事業補助金という資料がありますが、第1種狩猟免許の方には経費の2分の1の限度額3万6,000円、わなの免許は経費の2分の1で上限が7,000円とあります。この部分についても検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、当町での被害状況の把握は主にアンケートの報告が主だと言われております。住民が通報をまめにさせていただきたいと思っておりますけれども、担当者が細かな状況を把握し、分析をし、対策をするべきと考えますけれども、その現状に対して改善策はないのでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

被害の状況につきましては、毎年度1月から2月にかけて調査、アンケートというか、農家組合長さんをお願いして被害の状況を報告する形で受けておりまして、それを取りまとめるということですが、さまざまな機会を通じて広報等でも呼びかけておりますし、あと、営農座談会するときなども話題として出ていますので、そういった都度、話はしておりますけれども、なかなか西日本のほうから広がってずっと北上してきておりまして、当町でも平成28年から初めて捕獲されて、年々、この3年で増えているという状況であり、今、西和賀町であるとか、雫石のほうまでいっているというようなことで、町長の答弁にもありますけれども、3月24日に研修会を行うことにしておりますので、そういった中で最新のそういうイノシシに関する対応、そういったものをどういったふうにやっていくのかというふうなことの勉強会、研修会を行うことにしておりますので、やはり地域の方々が猟友会と連携しながら、今でも対策はとっておりますけれども、やはり捕獲だけでなく、今度は防除、草刈りであるとか、そういったことをしていく必要があ

ると思いますので、その辺の方法、何がベストなのかといったあたりを今度の研修会でも深めていって、少しでも西日本のような形にならないような方策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

先ほどの答弁でもありましたとおり、イノシシの対策のパンフレットを営農座談会で配付するとか、広報ひらいずみ等防災無線で注意喚起をかなりしているということはわかりますけれども、住民の方がまめな通報をされないと正確な把握ができないということですので、そこら辺に対して検討をお願いしたいと思います。

答弁書の中で、今年度の3月24日に農作物鳥獣被害対策アドバイザーを講師に文化遺産センターで研修会があるということですが、これに関しまして町長にお聞きしたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほどから、議員からのご質問にもありますし、そして、農林振興課長のほうからも答弁いたしたとおりであります。いずれにいたしましても、特に最近の鳥獣の被害というのはどんどん増えている現状にあるというふうに私は認識しております。そういった意味では、今、出された数値よりも、現実はそれ以上になっている可能性もあるというような認識もいたしているところであります。そういった中で、中山間の方々とは情報交換をしたときに、特に現時点で言えば、長島側もですし、戸河内、達谷のほうもなのですが、特に4区、5区の方々からはやはり鳥獣対策についてが喫緊の課題であるという、地元の方々もそういう認識を今、していただいている状況であります。

そんな中で、早急にこの状況を皆さんで把握していただきながら、なおかつ特にイノシシ等については、皆さんもご承知のとおり、向かってくるわけです。そういった意味では、わなにかかったからといって安易に手を出せなかったり、また、わなも何も関係なく、途中で出会っても、まさに向かってきたり、そういった危険もあるわけですから、自分も含めてですが、やはり地域の人たちが、私たちがそういう習性もきちっと共有しながら、勉強しながら、まさにイノシシだけが学習能力があるのではなく、我々も学習能力を持ってそれに対応していかななくてはならない、そういう、今、危機感を自分自身は特に持っております。

そういった意味では、今回の3月24日は区長の方々、そして、猟友会、協議会の皆様、中山間の方々にも、できるだけ多くの方々にご案内をさせていただき、そして、皆さんで取り組む、そして、まさに今、そういうときだというふうに思っております。と同時に、実際、こういうことをやったら、実は来なかったという、本当かなと思うような、実はそういった実例もあったので

ありますから、そういったことも情報共有をみんなでしながらやっていく、そういう3月24日の学習会といいますか、皆さんでの勉強会ということで、中央からそういったことに現場も歩きながら、平泉も歩いていただいた経過もありますので、そういった意味では専門的になおかつ実務的にお話ができる、そして、そこへ集まった方々と情報交換もしながらやってまいりたいというふうに思いますので、どうぞ皆さんでぜひ参加してやっていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

3月24日は私も参加させていただきたいと思います。

最後になりますが、繰り返しの話になりますけれども、担当の農林振興課、鳥獣被害対策実務隊、住民との連携があつてこそその鳥獣被害対策になると思います。引き続き担当課を含めてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋拓生議員の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月14日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 高 橋 拓 生

同 阿 部 圭 二